

平成27年9月7日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部 事務局 長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 大鎗 克文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才田 申士	政務調査係 長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>大 森 俊 和</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>新 家 良 和</p> <p>久保井 昭 則</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>須 山 敏 夫</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>澤 井 信 秀</p> <p>助 木 達 夫</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>保 実 治</p> <p>國 岡 富 郎</p>

平成27年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成27年9月7日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		大 森 俊 和…………… 47
		竹 原 孝 剛…………… 55
		新 家 良 和…………… 68
		久保井 昭 則…………… 83
		吉 岡 広小路……………101
		須 山 敏 夫（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
		助 木 達 夫（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		保 実 治（延会）
		國 岡 富 郎（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日から、3日間、一般質問を13人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び山村議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

本日の一般質問に当たり、竹原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付していますので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔21番 大森俊和君 登壇〕

○21番（大森俊和君） 皆さんおはようございます。

市民クラブの大森俊和であります。この議会での一般質問のトップバッターということで、今回3点を扱わせていただくように考えております。

ただ、1点目の安保法案の関連の問題については、いろいろと議論が進み、またいろんな見方も出てきておる、そして全国的に見てもさまざまな運動も盛り上がっている。そういう中でもありますから、多少行き違いもあつたりする部分もあるかもわかりませんが、ぜひとも真摯なる御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、現在参議院で審議中の安保関連法案、いわゆる11議案を一括審議をしておるわけです。今まで外交、防衛については、国の立場としての物の見方、要するにそれは国の問題だからあつちでしっかり議論してくれというのが今までの地方公共団体、いわゆる市町村等に至るまでの考え方、見方というような状況であります。

今回、この一般質問をさせていただくに当たり、もはやそういうことでは許されないような状況というものが次から次に出てきておる、いわゆる不安材料でありますとか、我が子、我が孫の世代への戦争に対する恐怖感であるとか、そういうものを踏まえた上でやっぱり物の見方をしていかなきゃいけない。したがって、三次市としても何らかの考え方というものを整理を

していただかなければならないのではないかと。

私の知り合いに自衛隊へ参加しておるといの方が6名いらっしゃいます。その6名の方は、その考えに対して、もちろん何の返答もしてくれませんが、当然といや当然ですけど。しかし、私たちの子供がどうなるんだろうかと言われたときに、自分が戦場に出て行くより、自分の子供を心配されておる自衛官の方がいらっしゃいます。やっぱりこれが親としての本当の心情ではないかなというふうに思います。

さて、この法案が可決成立すれば、集団的自衛権の行使が時の総理の判断、いわゆる独断で執行ができる。その権限が一極集中ではありませんけれども、総理のところ、首相のところに集中するという、とても危険な法案であります。いわゆる日本の自衛隊が海外で戦闘に参加ができる、させることになる。それも時の総理の判断で、日本の軍隊と言われる自衛隊を海外、地球の裏側まで派遣をすることができる。これはもう派兵ですね。まさに戦前の時代に突入をしたと言われる方もいらっしゃるぐらい、その危なさというものは、全国民、全市民を挙げて危惧をしておるところではないかな。まさしく危ない状況に入っておる。

過去、太平洋戦争という大きな戦争がありました、第二次世界大戦です。このときに、戦争前は、日本の国の国民として、または地方公共団体として、その戦争に突入することに対して異論を唱える、要するにそういう実態はなかったわけですね。なかったというより、むしろできなかつた。その声を上げれば、いわゆる非国民のそしりを受けて、警察の調査対象になっていく、また非難を浴びていく、そういう空気の中。また、大政翼賛会と言われるように、政治そのものが戦争へ突入していったわけですから、それはもう異論を唱えることが到底できなかつたその時代であります。

しかし、今は近代社会ですから、やはり子供たちの生命、そして国民の生命、財産、そういうものを守ろうとすれば、やはり地方公共団体としての責任として、とりわけ三次市は市民憲章の中の第1項目に平和というものを掲げて、それをしっかり守り抜くということをやっておるわけですから、その戦争のにおいがすること自体にやはり違和感を示すべきであると思います。やっぱり国等に、また今の内閣に対して、三次市としては平和を守るんだという立場で物を申すことが必要ではないかなというふうに思います。そこのところ、1点、考え方を伺いできればと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) おはようございます。

大森議員の御質問に答えさせていただきますが、これまで本市が取り組んだ内容を若干御説明をあらかじめさせていただきたいと思っております。

三次市の取り組みとして、1つには、世界の恒久平和と核兵器廃絶のために、平成17年6月に三次市平和非核都市宣言を行い、次世代に平和のとうとさを提唱してまいりました。2つ目としては、先ほどもございましたが、三次市合併10周年の平成26年9月には、三次市民憲章を

策定し、三次市としての市民の理想と生活目標をあらわす中で「守ります 平和なまち 美しい自然」としております。これは、一人一人がみずからの生活を安心して送るために、戦争のない平和な環境や自然環境を守っていくという思いを表現したものでございます。そのほかの取り組みとしては、三良坂町における平和の集いの毎年の開催など、平和を守るための種々取り組みをしてまいってきておるところでございます。

そうした中において、御質問の安全保障関連法案については、現在、国会で議論され、最終状況であろうかと思っております。この内容については、私がここで言うまでもなく、国を二分するという状況でございます。本案を通すべきであるということ、あるいはもう通すべきでない、今、大森議員がおっしゃった、そうした思いが本当に二分しておる。議会の中でもそういう状況である中において、市長としては見解をここで示すといえますか、差し控えさせていただきたいというように思っております。

しかしながら、この2つの三次平和非核都市宣言と三次市民憲章を尊重し、次世代に引き継いでいくために堅持していかなければならないと思っております。

また、私自身のことでも恐縮でございますが、戦争を体験しない、知らない世代であり、民主主義のもと、また民主教育のもとで育ってきたわけでございます。その中で、平和のとうとさを学び、戦争の悲惨さを身にしみ感じておるところでございます。戦争は二度と繰り返してはならないと、私自身も強く感じております。

現在、国会で、先ほど言いましたように、最終局面を迎えておりますが、安全保障関連法案をめぐる激しい議論がされております。市長として、全力で市民の安心・安全を守る立場としては、国民の理解が十分得られるよう、国会で最後の最後まで十分審議していただきたい、そのことを申し上げて答弁にかえさせていただきたいと思っております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番（大森俊和君） ありがとうございます。

今、声は出せないにしても、市長が言われた考え方というものを大事にさせていただきたいというふうに思います。

ただ1点、国民の声が二分をされておるという考え方というのは、これは認識がちょっと違うような、私に言わせると違うような気がします。それは、両方あるという意味では二分かもわかりません。だけど私が感じる二分というのは、五分五分であれば二分をされとるという考え方、捉え方になると思うんですけども、現在、けさの段階で、いわゆる国民への調査で、説明不足、今回の安保法案に関する説明不足が83%という数字を出しておるんですね。それ以外で何とか理解できたというのが13%。だから私に言わせると、これは二分をしとるという問題ではないですね。ほとんどの国民がわからないよと、説明がわからない。

だから二分をされとるという意味合いにおいては、先ほど言いましたように、両方の声があるよという意味では二分はされとるかもわかりませんが、しかし私の捉え方というのは、

圧倒的国民の声というのは、説明がわからない。そして安保法案そのものに反対をするのが65.6%。これはもう過半数を超えておるんですからね、これの国民の声をどう感じるか。また、今国会の成立に対して反対のアンケート調査による返答が80%以上来とるんですね。そうすると、今度は国民の声をどう感じるかというところへ入っていくような気がします。

先ほど言いましたように、両方の声があるという意味では二分をされるんかもわかりませんが、しかし圧倒的多数の国民の声をやはり尊重するのが政治ではないかなというふうに考えます。中には多数決が民主主義だと、それだけ、1点のみを考える自民党の方もいらっしゃいます。しかし、このアンケートの調査には、一部の声だと言って切り捨てる。なかなかええかげんちゃあええかげんな今の説明状況であります。

さて、また話を元へ戻しますけども、安保関連法案の問題点として、1つには11項目の関連する法案というものが今回の関連法案の中に入るとるんですね。それで1項目ずつ議論しても、それこそ1年や2年じゃ済まないような内容のものなんですね。例えば、存立危機事態と言われるものを一緒にこの中へ組み込んで。その存立危機とは何か。要するに、これもやはり総理大臣の判断なんですけども、例えば石油が入ってこなくなる。それは何でか。中東のほうで戦争が起きた。それは存立危機に値すると総理が言うた場合に、その国に行って戦争ができるんです。その法案も一緒にこの安保関連法案の中に入るとるんです。

とすれば、もちろん集団的自衛権そのものが戦争のできる国としての位置づけになるわけですから、そりゃよその国から、他の国から見れば、何を今さらと言われるかもわかりませんが、しかし政治にかかわる、ここにいらっしゃる皆さんの考え方を整理していただきたいのは、やはりそういう状況に日本の国が今入っておるんです、入ろうとしよるんですね。だから、それに対する違和感を持たなきゃ、危機感を持たなきゃいけないというのが私の主張であります。

今回の安保関連法案で、国会の中でしっかり議論していただいておりますと市長もおっしゃいました。しかし先ほど言いましたように、11法案、大事なものを全部ぶっ込んで1つの関連法案として審議するには、全く時間をかけてない、全く議論の様相を呈してない。これが国民の声であり、私も同じ考え方です。

あるとき市民の人と話をする機会がありまして、自民党の暴走は何とかならんかなという話をしました。それでいろいろと意見が出る中で、自民党の暴走は今までどおり同じことですよ。でも、まあブレーキ役に公明党が入るとってんじゃけ、何とか押さえるんじゃないですかと言って、ちょっと冗談まじりに言ったんです。そしたら叱られましたね。何を言うてるんか、公明党はブレーキペダルではなくてアクセルのペダルだ。エンジン全開で自民党を助けるとるじゃないと言われてお叱りを受けました。

そこについては、政党ですからいろいろな考え方があると思います。しかし私が言いたいのは、そういうような危機的な状況になっておることをしっかりと市の幹部の皆さん、そして市民の皆さんも御理解をいただくべきではないかなと思います。

あともう一点、時間が少なくなっておりますから、ちょっと早目に行きますけども、憲法

9条というものを全く拡大解釈という名のもとに、ないがしろにしている。憲法をもう自分たちの思いのままに解釈改憲をしておるといった問題が、私は大きく取り上げられるべきではないかなと思います。

憲法学者が、約200人以上の学者が、これは違憲状態ですと言ったら、政府与党が出してきた憲法にかかわる人が二、三人、いや、これは合憲です。あの時点で200対3の意見を調整したら、どちらを取るかですよ。こんなばかげたことをして拡大解釈をする。そしたら高村副総理が言ったことは、それは憲法学者が判断することではなくて、憲法にかかわる者が、最高裁が判断するんだというふうに言われました、国会答弁。そしたら、元最高裁長官の山口 繁さんという方が、この間の9月4日の中国新聞に出ておりましたけども、安保法案に関して、これは違憲である、集団的自衛権の行使を求める立法は憲法違反と言わざるを得ない。政府与党が1959年の砂川事件最高裁判決や72年の政府見解を法案の合憲性の根拠と説明していることに論理的な矛盾があり、ナンセンスだというふうに、そこまで切って捨てとる今回の問題であります。また、本日の、またこれも中国新聞ですけども、解釈変更強引さのツケが今になって出てきておるといふふうに、この山口さんは批判をされております。

政府の法律顧問である内閣法制局の元長官2人も、同じくこれは違憲であるというふうに言われております。これに対して、高村副総裁がどういうことを言ったかということ、理解を得ずとも、安保法案の成立へ向けて動く。国民のために必要だということを行いながら、国民の理解が十分に理解できなくても構わない。それでも強引に持っていかなくちゃいけないということ言うてるんですね。これは戦前の時代にヒトラーが叫びよったこととほとんど似てきておるのではないかなというふうに私は思うわけであります。

こういうような今の流れに対して、やはり先ほど市長が言われた、三次市の平和に対する考え方というものをやはりしっかりと持っていただかなければならない。それが三次の市民を守ることであり、日本の国が戦争から回避をするということになるろうかと思えます。今、戦争への抑止力を執拗に言われておるようであります。抑止力の前に戦争とは何か、日本の国民が受けたあの戦争の時代の悲惨さ、苦しさ、悲しさ、子供たちを戦場に送って殺したことのつらさ、そういうものをもう一回考えていただかなければならないというふうに思います。

中身が中身だけに、市長に答弁をというのも大変心苦しゅうございます。何とぞ三次市の市民憲章にあるように、ぜひとも平和を守るといふ立場で三次市はそのスタンスを貫いていただきたいということをお願いして、次の質問に行きたいと思えます。

さて、2点目ではありますが、三次市の三次町の道路の側溝についてお伺いしております。この道路の側溝については、いわゆる都市建設・土木、一生懸命取り組んでいただいております。私も、再三再四、土木課のほうへお願いに上がったり、また市民の声を届けるという議員の職務としても、そういうところをお願いに上がっております。

三次町の側溝の問題というのは、今、一生懸命手直しをしていただいて、まことに下水もたまらない、すばらしい側溝もできつつあります。しかし一方で、まだまだ昔のまま手つかずの状態、いわゆる生活排水、雑排水というものがよどんでたまっておるような側溝もございま

す。頑張っておられるのも承知をしておりますが、片や一方でそういう現状があるのも御理解をいただいて、計画的にこの側溝の改修というものをやっていただきたい。もし、いや、計画を持ってやっておりますよと言われるなら、その進捗状況をお聞かせをいただきたいと思いません。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次町内には、老朽化した道路側溝が数多くあり、毎年度計画的に整備を行っております。現在は、市民などからの要望や情報提供をいただく中で、老朽度や危険度など、現地確認を行い対応しているところでございます。しかし、改修等が必要な側溝も多いため、先ほど議員御指摘のように整備が進まない状況というのもございます。

対応方針につきましては、側溝整備の要望には、老朽化した施設の側溝の改修や蓋掛による狭隘な道路の幅員を確保するもの、また側溝がなく新設を要するもの等がありますが、今後とも実態や老朽度、危険度の状況を確認する中で、緊急度の高いものから対応していきたいというふうに考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 実態と老朽度等も含めて把握はしておられるんでしょうけども、随時その改修をお願いしたいと思います。

私が三次町の中をずっと回らせていただいて一番気になるのが、まず老朽化した下水、側溝が、夜中に高齢者の方が、これは危ないんじゃないかな、これはけがをしないかなというふうなところが数多く見られます。一方で、先ほど言いましたように、きれいに整備をされるところもあります、グレーチングとコンクリーぶたできれいにできておるところがあります。一方では、全然手つかずのところがあります。

これを見たときに、やはりどうなっておるんだろうか、言うに言われず、どこへ言うていいかわかんしというお年寄りの方も随分たくさんいらっしゃいます。こういうのをサイレントマジョリティーというふうに言われるんだそうですけども、やはりそういうことがあってはいけんと思うんですね。市民の人、ああ、そうかそうか。うちら、やっぱりここが問題になって、ちょっと遅うなつとるんだなというふうに理解ができるかどうか。それが何もなしだったら、ただ我慢せいだけの話になる。そうじゃなくて、理解をしていただいて待ってもらう、こういう考え方が大事なのではないかなというふうに思いますけども、部長の見解をお願いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長（上岡譲二君） 地元の方が要望をしない箇所には何も対応しないということではなくて、やはり道路パトロール等も行っておりますし、職員が現場へ出るとき、そういったときにも、職員の外勤時にやはりそういう状況を把握した場合、また発見した場合、危険度が高いということであれば、そういう緊急度の高いものについては対応していきたいというふうに考えております。

（21番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔21番 大森俊和君 登壇〕

○21番（大森俊和君） いやいや、部長、その取り組みの問題ではなくて、私が聞いておるのは、市民の人に理解をしていただいて、その改修事業がおくれとるように。もっと言えば、ここを直しますよも、やはり市民の人にある一定程度通知をして工事に入るというのが本来は必要なんです。それは、よくても悪くても市民の人が理解をするべきだというのは、これは私の考え方でありまして、やはりいずれにしても、ええがにするんじゃけ、あんたら黙っとけじゃなくて、ええがになるんですよ、これは市民の皆さん、あんたたちが頑張ったおかげですよ、一生懸命市のために尽くしてくれたおかげでこないなったんですよということを理解していただけるなら、これは最高でしょう。

また、さっき言ったように、もしおくれるならば、やはりこうこうこうで、まことに申しわけないけども、ちょっと若干この工事がおくれておりま。若干が1年になるのか5年になるのか、それはわかりませんが、そういうふうに皆さんに御理解をいただいて、いわゆる行政を進めるべきではないかというのが私の質問の趣旨でありますから、そのようにお答えをいただきたいと思います。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 側溝改修の要望につきましては、部分的な修繕であれば単年度で済むもの、また通りの側溝を修繕するということになれば、やっぱり複数年かかる部分があります。そういった場合につきましては、地元のほうへ複数年かかるよという説明は行っておるところです。工事発注の準備への周知ということにつきましては、やっぱり工事をこの箇所をやるということが決定されましたら、要望者とか関係者のほうに発注の協議を行いますし、また施工業者が決まれば、担当者なり、また業者と一緒に関係住民の方に工事内容の周知を行っているところでございます。

遅くなるとかいうことはありますけど、側溝の整備につきましては、ただ今のその他の道路修繕工事を含めて、道路維持、修繕の予算の枠の中で実施しておるわけでございます。特に側溝の要望につきましては、三次町を初め十日市とか八次地区からも数多くの要望がございます。また、側溝修繕も含めた道路修繕につきましても、市内全域から市民の方とか自治連の方から多くの要望が出されております。そうした中で、側溝整備を含む道路修繕工事におきまし

ては、先ほど申しましたように、実態とか老朽度とか危険度とか状況を確認する中で、緊急の高いもの、また地域バランスを考えながら対応しているところがございますので、やはり工事で今の三次町の側溝についても、時間をかけながら整備をしているところがございます。そういったことも住民の方にも周知していきたいというふうに考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) どうしても市役所の答弁になってしまう。私が言っとるのは、もっと人の情というか、よく言われるように、食事を100人前つくっても食べるのは1人ですというのがあります。今、部長が言われたように、そら確かに行政の部長としたら今の答弁は必要だと思うんですよ。あっちもこっちもやらなきゃいけん、道路も直さないけん、側溝も直さないけん。それは確かにわかるんですけど、でもそこに住んでおる人は、そこだけなんです。

夜中に帰るときに側溝へ足がはまって、三次町の荒瀬病院の裏のほうで、お年寄りの方が大きい側溝に落ちられてけがをしたことがあります。あれと同じように、その人にとってはそこなんです。その問題をどう考えるか。だから、もし要望があったときには、その実態を伝えてあげて、できないものをせいと言ふるのではない。市民の人に理解をしていただくように努めていただきたいということをお願いしておるんです。そこは、もう一回ちょっと答弁をしていただけますか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 側溝が整備できてないところで、老人の方がその側溝へ落ちられたというところ、その原因もはっきり、ちょっと私も今現在調べてないのでわかりませんが、やはりそういう危険なところにつきましては整備の優先度を上げてしたいと思いますし、しっかりそういう現場の状況についても把握していきたいというふうに思います。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) わかりました。部長の性格からして、真っすぐな人ですから、よくあなたの性格もわかるんです。そこでちょっと道というか、ちょっと人間に戻ったような答弁をするというのは難しいのかもわかりませんが、あなたの真面目さというものを信じて、引き続き道路行政に邁進をしていただくことをお願いして、この質問を終わっていきます。

さて、3点目の質問でございます。ケーブルテレビの運営についてをお尋ねをしたいと思っております。運営と言っても、金銭問題については、これは別個の問題ですから、いわゆる独立した三セクという雰囲気ですから、それはそれでまた一生懸命頑張ってもらえばいいと思うんですけども。

今、市民の人からいろいろ聞く中で、放送内容についてをちょっとよく言われるんです。当初、このテーブルテレビというのは、情報発信を目的として、市民の皆さんにあらゆる情報を発信するんだと言って、そのときの市長は手を振って、大きな声を上げて、その宣伝をされました。しかし、この間見てみると、いわゆる三次市における災害であるとか、そういう市民に直面をする、危機に直面をするような情報というのが一切出てこんどいうのはどうということかと言ってお叱りを受けることが多いんですが、これについてどのような指導、考え方をしておられるのか、ちょっとお聞かせをお願いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 現在の防災情報の伝達につきましては、平成25年度から整備を進めております市内全域での整備中でございます音声告知放送システム、そして防災無線、防災一斉メールによって行っているのが現状でございます。ケーブルテレビの放送につきましては、先般の7月の台風11号による避難準備情報の発令時には、夕方の5時半から生放送の「あっちこっち三次」の中で、接近に伴う避難所の開設、また注意喚起の放送を行ったところでもございます。そういった中で、今後、システム等も整備をするということも検討しなければならないというふうにも考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) ほとんどその情報が出てないというふうに聞いておるんですけども、気象情報なんかいうのが3日前の気象情報であったり、いわゆる再放送、再放送でいつてるからね。だから、出ても信用ないというか、それでそういうようなものが一切出てこないというか、だからもっと、今言われたように中身についてもうちょっと検討し、市民の声というものをそこへ反映をさせていただきたいと思います。

ということ、以上お願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 市民クラブの竹原でございます。

9月定例議会の一般質問をしたいと思いますが、先ほども安保法制関連の議論もありましたが、先ほどありましたように、何と言っても憲法違反の法案でありますから、やはりしっかりとした態度で臨まなくてはならないと思っています。

三次市議会の議員連盟をつくって、この土日に署名活動をしました。若い方もお年寄りの方も、サングリーンとゆめマートの前でしたので、島根県の方もたくさん来られて、署名をみず

からしちやろう言ってからしていただいて、非常によい感触を受けましたし、市民の声というのは、今ありましたように80%以上の方が、今はまだ審議の途中だからという声はしっかりあるわけで、我々とすれば廃案ということではありますが、市民的にもしっかりとした議論がなされていかななくてはならない。

特に、この広島県、この三次市においても、8月6日を中心に平和教育を行うよというのが、前の私が議員のなった当初の教育長はそういうふうに答弁をされて、8・6を中心に平和の取り組みを子供たちにも伝えていく。戦争の悲惨さなどをしっかりと捉えて、認識をさせて平和な社会をつくろうということで、この三次市の態度というのが徹底していたと思うんです。

ぜひとも、先ほど市長のほうから答弁があったように、安保法制、戦争へつながるこの法案については、やはり国民的議論を深めながら審議をし、廃案に持っていきたいというのが私たち議員連盟の思いでもありますし、それから市民の声ではないかなというふうに改めて思っておるところであります。

それでは、通告に従って質問に入りたいと思いますが、三次の鵜飼をユネスコ無形文化遺産にということで質問をしたいと思えます。

まず、第1点目は、三次の鵜飼、この4月27日に広島県無形民俗文化財に指定されました。市長や教育委員会を先頭に、観光協会や、それから三次鵜飼伝統文化振興会を中心にした取り組みによって、これが成就したわけではありますが、さらに進化をさせて国の重要無形文化財に登録をしたらどうかというふうに思うわけであります。

ことしの3月2日だったですか、長良川の鵜飼、これは国の重要無形民俗文化財の指定を受けたところであります。祝賀会やさまざまな取り組みをされておりまして、それからこれは長良川もそうではありますが、江の川の流域、漁労用具は既に国の重要有形民俗文化財に指定をされておりまして、これも各機関、歴史民俗資料館や教育委員会の取り組みによって成就したものであります。これをさらに進化して、長良川並みに、国の重要無形指定を受けるべき取り組みをしなくてはならないと思えますが、執行部の見解をお伺いしたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 三次の鵜飼は、江の川中流域に伝承されてきた伝統的な漁法で、400年以上の歴史を持つものでございます。これまで三次市の無形文化財に指定しておりましたが、本年4月27日に民俗技術として初めて広島県無形民俗文化財に認定されたところでございます。国の指定についてでございますが、現在、1300年以上の歴史を誇る岐阜県長良川の鵜飼漁の技術が国の重要無形民俗文化財に、同じく長良川鵜飼用具が国の重要有形民俗文化財にそれぞれ認定をされています。岐阜県においては、鵜飼のみならず、鵜飼関連技術も含め、長良川流域を一体的に文化財として保存する取り組みが行われております。

本市におきましては、江の川流域の漁労用具が国の重要有形民俗文化財に指定されておりまして、三次鵜飼の民俗技術が国の重要無形民俗文化財に指定されるよう、長良川鵜飼の事例を参

考にいたしながら、必要な手続や資料収集等について研究してまいりたいというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 今、取り組んでいこうということで表明されましたので、ぜひともこれを成就していただきたいと思っています。

そのためには、やはり教育委員会が、ことしだったと思いますが、鵜飼関係の教材をつくって、子供たちにもということで今取り組んでおられるんだろうと思いますし、いいものができるんじゃないかなというふうに期待をしておるところであります。長良川の、後から皆さんのお手元にありますが、目指せ世界遺産というんで、もうホームページを立ち上げて、長良川の取り組みが書かれています。

その中を見させていただくと、やっぱり鵜飼習俗調査、それから市民意識の醸成、市民ぐるみの活動なども入れながら、記録映画の作成などもつくられて、あそこにありますように取り組んでおられます。やはり研究調査というのがとても必要だろうと。特に、ことしはそうした動きも大きくありますので、取り組みを進めていただければというふうに思っております。

それで2つ目の、いよいよユネスコ無形文化遺産ということになります。ことし、世界遺産ですね、今取り組んでいる等、「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」ということで、構成は富士山だけじゃなくて、富士山から45キロ離れた三保松原も含まれておりますし、鵜飼についても広い視野でぜひとも取り組んでいただきたい。

長良川は、早くから、もう四、五年前からこの世界遺産登録の取り組みをされておりますが、市長を先頭に取り組んでおられるところでもあります。平成34年、2022年までに世界遺産登録をしたいというふうに計画を練っておられますし、さまざまな取り組みをされております。長良川が単独でということじゃなくて。

御存じのように2013年、おとしです、日本の和食も世界遺産登録をして、日本の和食が、これが世界遺産ですよじゃなくて、総体ですね、グループというか、全体で登録してる。それから、和紙が昨年ですね、石州、本美濃、細川などなどのグループでこれ登録をしていると。それから、今、申請中、ことし申請しているのが、京都祇園の山鉾と秩父の屋台と飛騨高山の屋台というふうに、グループ化をして、これはユネスコの文化遺産登録ということがグループ化で登録をしているということでもあります。

そういう中で、ぜひとも三次の鵜飼もグループ化といいますか、鵜飼サミットに参加している13市ですか、海鵜の捕獲地も入れて13カ所で行われているんだろうと思いますが、この鵜飼を継承、伝承されている全国の市町と連携して、全体なグループ登録ができるように、三次市長の増田市長がリーダーシップをとって取り組んでいただいたらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 三次鵜飼についてでございます、国の重要文化財への指定の取り組みについては、先ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきました。これは、実現は大変なイバラの道もあらうと思っておりますが、やはり行政のみならず、伝統文化振興会を初めとしたさまざまな団体の協力、一体性を持った中でないと極めて厳しいと思っておりますから、そういう面で今後、我々一般行政においても努力をしていきたいというように思っております。

そうした中で、ユネスコ無形文化遺産登録の御提案については、決して私は否定するつもりではありませんが、先ほどもありましたように、三次のみ指定を受けるということについては、率直に言ってハードルが非常に高いと私は感じております。市内的には、先ほど言いました国への重要文化財の指定の取り組みと同じように、伝統文化振興会を初めとした団体と十分協議しながら、全国で鵜飼そのものが11カ所じゃないかなと思っておりますが、11カ所のそうした隔年ごとのサミット等々開催されておりますし、そうしたサミットを初めとしたそういう場の中で、今おっしゃっていただいたユネスコ無形文化遺産登録について、お互いに意見を交換しながら、1つには全体の、あるいはグループのというような、そういういろんな仕組みといたしますか、考え方も持ちながら、登録に向けて行政としても努力を重ねていかなければならないと、このように思っております。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 鵜飼そのものは、先ほどもありましたように、長良川が1300年、三次が400年という、人類の宝物ですよ。これをやっぱりちゃんと継承していくことが、今生きている我々の果たす役割だろうというふうに思っています。ですから、三次の鵜飼の業法も大体3種類ぐらい、もっとあったんだろうと思いますが、今は1種類。他市の漁法、いろんな漁法があって、船の問題、手綱の長さや照明なども、さまざまいろんなところで技術の継承、伝承がされてきてやられてますが、その中でも残念ながら廃れたものもありますし。写真を見せてもらおうと、20そうぐらいの船が出て鵜飼をしてるという写真も残っておりますし、そういうふうに技術の継承をしっかりしていかないと廃れてしまうんじゃないかなというおそれもありますし、人類の宝物を、もちろん国の指定も受けなければいけませんし、世界的規模でぜひともこれを実現してもらいたいというふうに思っているところであります。

長良川や宇治川というのは、平安時代の見せ鵜飼というんですか、長良川は宮内庁御用達と、それで山梨の石和川は歩いてから鵜飼をするというんで御存じのとおりであります。さまざまな漁法があるわけで、やはり全体のバランスも見ながら、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

特に、三次の場合は漁労ということで、生活の糧として、よそにはちょっと違う生活の中から生まれてきたいろんな技術の変遷がいろいろあって、特に三次の場合は漁獲量を高めるため

の取り組みが非常に発展をしてきておるわけで、このあたりも見せるというよりも、本当に生活のための鵜匠、舵子、鵜と三位一体の確立してきておるわけで、やはりこのあたりのことはしっかりと伝わっていかなくてはならないんじゃないかなと。

市長や観光協会の取り組みによって、船をつくることも、がんばる資金も使わせていただいて、船を新しくつくるということも、観光船の製造と申しますか、そういうこともやっていますが、これは訓練をしていかないけませんし、そういう技術も継承していかねばいけないので、長良川は造船所もつくっておられるようなんで、やはりそういうこともぜひともしながら、この文化遺産登録が必要じゃないかなというふうに思うところであります。

それで3点目の、今、市長がおっしゃいましたように、行政だけでなく、市民と一緒にって取り組んでいかなくてはならないというふうに思うわけであります。長良川の岐阜市のほうへ電話させていただいて、いろいろお話を聞かせてもらったり、資料をいただきましたが、やはりあそこは市長がトップで取り組んでおられますので、うちも市教委、地域振興、商工を中心にプロジェクトチームを結成して、ぜひとも市長がキャップになっていただいて、この取り組みをしていただければというふうに思っております。

特に、教育委員会のほうには、先ほど言いましたように、学芸員がことし新たに採用されますんで、教材を今つくっていただけてますが、そうしたつくるための環境づくりをぜひともしてほしい。岐阜市のほうへ電話したら、初め観光課のほうへ電話したら、所管は教育委員会と社会教育課ですから、そっちへ回しますと言うんで、そこが同じように企画や観光や教育委員会と同じように3者でやられていますが、所管は教育委員会が主導でやられてるということでもありますんで、鵜飼資料の掘り起こしと学術的な整理をぜひともまた深めていただきたい。今もやってもらってると思いますんで、予算も通ってますんで、しっかりとつくっていただきたいと思っています。

今後、この三次、あそこもやられてますが、鵜飼文化に対する市民啓発の展開というのを教育委員会がやられてますし、水道部がしとってんですね、よその町では。日田市だったですか、川をきれいにするというので、水道課が率先して鵜飼の学習会というか、水環境をよくするというので取り組んでおられますし、そうした多面的な取り組みがされて初めて成就するんだなというふうに思ってますんで、その教育委員会が担わなければならないところを、今後の決意があればお聞かせ願いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) この啓発をということにつきましては、これまでも小・中学校での総合的な学習等で鵜飼を題材にしたり、鵜匠の方が学校を訪問して、鵜飼の実演をしたりしていただいているところであります。

今年度につきましては、先ほど言っておりましたように、小学生に向けた鵜飼の副読本を作成する予定としておりまして、今9月議会のほうへ補正予算の要求をさせていただいてお

るところでございます。また、市民の皆様や子供たちに、この鵜飼の歴史と伝統、技術の継承の大切さを伝えていくことから、教育委員会といたしましては機運の醸成を図りたいというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 市民啓発学習の展開をさらに深めていただいて、有名なさかなクンですか、などを呼んで、学習会とか講演会などもして深めておられるのも聞いてますんで、ぜひともそうした取り組みが必要じゃないかなと。

それから、暮らしサポートが運営する図書館の取り組みとして、白い鵜の命名もされておりますし、そうした幅広い取り組みが今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

今後、市民運動として、今からやる中で、市庁舎や観光協会の垂れ幕、横看板などをつくっていただいて、世界遺産登録というのをぜひともつくっていただければいいなと思っておりますし、そういう会の結成もぜひともやりながら取り組んでいただければと。最後の1番になった白い鵜の保護策もやりながら、できれば水族館とか鵜飼資料館を長良川もつくっておられますが、そうした淡水の水族館というのも、前からも前々からも提案をしていますが、そういうこともやりながら、環境、それから子供たちへの継承もやられたらどうかなというふうに思うわけです。

それで、長良川鵜飼戦略プログラムというのがあそこにもありますが、ことしの7月31日に世界遺産登録のためのプログラム策定業務委託を430万円出して、この10月ぐらいまでにプロポーザルを出して、プロジェクトチームをつくって業務委託をされておるようであります。先進的な取り組みがありますんで、ぜひともこれらも参考にしながら取り組んでいただきたいと思いますが、決意のほどがあればお聞かせ願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の論議については、これまでそういう取り組みということでなしに、これからの、竹原議員のみならず、私ども三次鵜飼を進めておる立場から、一步一步前進をさせていきたいと思っておりますし、三次の400年を超える鵜飼をこれからも未来永劫にわたって引き継いでいく我々の責任もあります。また、冠も一つ一つつけていきたいと思っております。

おかげで、広島県の無形文化財、指定も受けました。これを弾みにしながら、教育委員会のみならず、市民団体含めて一体的に取り組むことはしっかりと取り組んでいきたいと、このように思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） ぜひと成就するように、長良川、岐阜市の2022年、平成34年を目指しておられますので、これに歩調を合わせていただいて強力な取り組みをしていただくように要請をしておきたいと思えます。

それでは、2番目の三次市福祉総合相談支援センターについてお尋ねをしたいと思います。

先月号、8月号の広報みよしのトップに、表紙のところに、大変いいなと思いましたが、悩む前に相談をとということで、相談を受ける方の写真が全面に載って、広報みよしに載っておりますし、それから6ページ目には悩む前に相談をとということで、三次市福祉総合相談支援センターがスタートということで、これも市長の肝いりでやられて大変いいことだと思っております。ぜひとこれは成功したり、中身の充実が図られなくてはならないというふうに思っております。

6つの相談機関が集まって、経験豊富なスタッフ、高齢者、障害者、生活に困ってる方の相談に応じ、さまざまな面からあなたをサポートしますということで、どこへ行けばいいのか悩む前に、まずこの総合支援センター相談くださいということで、市民の支えになればというふうに思っております。

声を聞けば、確かに相談に乗ってもらってありがたかったとかいうこともありますし、解決もしてもらったということ。ただ、なかなかここに行かれない方というのがおられまして、そこへ出かけていってもらってるようではありますが、出かける体制も要るんじゃないかなど。後の充実のところで言いたいと思えますが。そうすると人的な整備もしていかないと、そこでもできないんじゃないかなど思っておりますが、まだ4、5、6、7、8ですから5カ月たって、今の状況といいますか、利用者の声や問題点や成果について、どういうふうに把握されているのかお尋ねをしたいと思います。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 福祉総合相談支援センターの現状と課題ということで御質問をいただいております。

新たな福祉の総合的な、いわゆるワンストップとしての対応ということで、4月から新たな取り組みを始めておるわけでありまして、広報みよしの3月号、それから4月号で、組織機構については既にお知らせをさせていただいております。PRを進めるということで、今、御質問いただきましたように、この8月の広報でも、メンバーの写真入りといいますか、1面で取り組みを組んで業務をほうを紹介しましたところ、やはり窓口のほうにも直接相談に来られるというような件数もふえてきておるといった状況であります。

この支援センターの集約の効果といたしましては、相談に来られた方を迅速に適切な相談機関におつなぎするということができるようになったと。各相談機関との、いわゆる情報の共有であるとか連携が容易になってきたと。このことによって、複合的な課題、いろいろな課題のあるケースについてワンストップで支援することが可能になったということが、やはり一番の

集約効果になっただろうと思っております。

また、そうは言いましても、数カ月のまだ状況でございますけども、今のところは相談者から特に不平とか不満とか、あるいは苦情などはなく、相談されて御安心いただいているということでございます。

ただし、なかなか複合的な課題もありまして、一遍に解決するということはなかなか難しいケースが多々ございます。そういった意味で、持ちの構えということではなく、御質問いただきましたように、どんどん地域へ出て行くと、そういった専門職が外向く形、これはアウトリーチと申しますけども、そういった各地域の相談体制の整備というのが課題の1つとして挙げられておるわけでありまして。

このため、この10月から、いわゆる市町単位になりますけども、9月広報でお知らせいたしますけども、いわゆる巡回相談会というものを計画しております。詳しい日時、場所等については、この9月号の広報等で御確認いただければというふうに思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） もし件数が、それぞれの機関の相談件数等がわかれば、また教えていただければと思いますが。

2番目の医療との連携ということであります。

これには医療関係との6つの機関には入っておりませんが、ちょうど私が相談を受けたのは、中央病院に緊急入院をして家に帰れないと。その場ですぐ入院ということで、家のことが非常に心配だということで、自宅の整理もできずになったと。それで初めは中央病院のほうでよくわからないと、対応もできないというようなことでありましたが、最終的には包括支援センターがどうかというような紹介もいただいたりして相談をして、包括支援センターの職員が対応し、解決に当たってくれたと。ありがたかったということで非常に喜んではおりましたが、もっと迅速にならんかなというのが当事者の要望でありますし、不安で、入院治療もなかなか思うように、家のことが不安でできなかったという体験もあらわれましたので、ぜひとも中央病院だけじゃなくて、いろんな入院先の入院支援、機関といいますか、そういうものとやはり入院者の不安も少なく済む、健康を害された方の相談ということも含めて仕組み、そうした入院や、それから健康相談も含めて、健康推進課はありますが、そういった別な方向でこうした仕組みもぜひとも確立をして、さらに迅速化をしてもらえば喜んでいただけるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 医療現場との連携ということで御質問いただいております。

まず、その前に件数でございますけども、これは具体的な細かい件数までは集約しておりま

せんけども、大まかにこの6つの機関の中で、まず第1番目が3名体制で臨んでおりますけども、1階の窓口の総合相談窓口、総合相談係、大体、各種申請、相談以外のいろいろな申請も含めて、大体8月までで1,000件ぐらいにはなるかなということでございます。それから、従来からありますけども、地域包括支援センター、それから障害者支援センターがございまして。包括支援センターについては、大体700件以上、それから障害者支援センターについては2,000件以上になるかなというふうに思っております。それから、新しくできております生活サポートセンター、いわゆる生活困窮者、こちらについては29件ということで、具体的な件数もいただいておりますという状況でございます。

それで、まずどこへ行って相談をしたらいいかということで、御質問の病院の入院された方も含めて悩んでおられるケースもかなり多いかと思っておりますけども、例えば高齢者の方、あるいは障害者の方、生活に困っておられる方については、まず福祉総合相談支援センターのほうへ御相談いただければ、例えばひとり暮らしの高齢者の方の御自宅の整理などについては、対応可能な事業所へおつなぎするといったほか、医療機関と連携して入院、あるいは退院に向けての調整も行えるという仕組みを、このたび新しくつくったということで、一定程度そこは機能ができておるということでございます。

御質問のケースもいろいろと御本人の希望どおりにいった部分といていない部分もあろうかと思っておりますけども、今後とも各医療機関や関係機関と連携を深めまして、またあわせて広報紙、あるいはケーブルテレビなどを最大限に活用しながら、総合相談支援センターの相談業務の広報あるいはPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) ぜひとも、また進めていただきたいと思ひますし、やはり人の温かみといいですか、相談を受けて知らんよ言うんじゃなくて、やはりしっかりと関係機関の皆さんが、こういう相談所があるんだということをぜひともPRしたり、関係機関、病院なども出かけていってPRをしていただいて、何かあれば、ぜひともそんなん受けますよという体制を、これは体制だけじゃなくて、市長にはぜひとも施策として相談を受けて、もう施策はないよと、こういうことがないように、ぜひとも相談があつたら成就するような環境整備というのをまた十分連携をしていただいて、施策の展開をしていただければというふうに思ひます。

それでは、時間がなくなりましたが、これが一番長くかかるかと思ひましたが、マイナンバー制度の問題点と責任についてということでお尋ねをしたいと思います。

これは6月議会でもお尋ねをしました。あのときの答弁では、なかなか納得できないということで、また再度、それから10月のいつからかぐらいから始まるということでありますので、これについてお尋ねをしたいと思います。

まず、須山議員の総括質疑の中でもありましたが、三次市における独自利用ということで、どういふふうにかえられておるのか。国の指針などを見させていただければ、個人カードに図

書カード、印鑑登録や施設利用カードなど、幅広く利用できるように条例の制定を御検討いただきたいというふうに、番号法18条ですか、のっとなってしたらどうかというようなことも書いてありますが、三次市におけるまず独自利用はどういうふうに考えられているのかお伺いしたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) まず最初に、独自利用という概念でございますけれども、これは今回の番号法の9条の2項の中に独自利用ができるということで定義づけをされておるものでございまして、市町の基礎自治体においても個人番号を用いて手続ができるというところで、国民の利便性、また基礎自治体での行政の効率的運営に寄与できることを可能とするために、地域の実情を踏まえて条例で定めて行う事務ということで、独自の概念でございます。

本市の場合、今回、議案第53号でも御提案をしておりますけれども、個人番号の利用に関する条例案でございますが、その第4条第1項におきまして、番号法での個人番号を利用できると定められた事務以外の独自利用ができる項目につきましては、別表に掲げた30の事業で実施できると定めております。

具体的には、乳児医療費であるとか、ひとり親医療費の受給者証の交付申請に係る事務など、国の法律ではなく、条例等に根拠を存する事務というものが独自利用として上がってきてるのでございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 53号の議案ではそういうことになっていますが、私がお尋ねしたのは、図書カードやら印鑑、登録カード、機能というか、施設利用カードなどなどの多目的利用というのは、三次市とすれば考えられていないのかどうなのかということをお尋ねをしているわけです。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 多目的利用の件でございますが、これは個人番号カードにおける機能拡張についてでございます。これは県内他市も同様に、現在、現段階では予定をしております。今後、より実用的な利用範囲を見出せないかということについては、今後、調査、課題であるというふうに思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） 情報漏えいの問題が多々あるんですね、この問題は。前回は質問をさせていただきますましたが、年金機構の問題、101万件というのが実は125万件漏えいして、被害者もはっきりしとるのは1人ほどおられるというようなことで、情報漏えいが心配される。ですから、三次市とすれば、独自利用といいますか、多目的利用というのは、本当に慎重でなくてはならないんじゃないかなというふうに思うんです。今は考えておられないということで安心はしましたが、もしこれをするとすれば、世界に類のない個人の秘密を取り上げて、マイナンバーという国民総背番号制といいますか、していくということで、非常に危ない状況が個人のプライバシーのことが行くのでいけないんじゃないかなというふうに思っております。

個人情報保護措置についてお尋ねしますが、先日、国民年金機構の総括が出ていました。これを見させていただければ、後からもありますが、人的管理、それから組織的管理、それから物理的管理という3つの点で挙げておられますが、漏れるのが当然という前提でそういうことが書いてある。漏れたらどうするかということが、今後の個人情報流出に関するお客様への対応とか、再発防止に向けた取り組みとか、要因などが載っておりますが、そうした3つの管理についてどういうふうに三次市とすればとられているのかお尋ねをしたいと思います。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） セキュリティー対策といたしましては、システム上の制限、またウイルス対策などの技術的対策、また職員への啓発や業務のルール化などによる人的対策などがあると思います。もう一点は、制度的なものもあろうかと思いますが。

本市では、技術的な対策といたしましては、ウイルス対策ソフトウェアの自動更新、またファイアウォール等のセキュリティー機器の稼働など、不正アクセスを防ぐための措置を講じているところでもございます。

また、情報漏えいの対策といたしましては、マイナンバーを取り扱うシステムにおいては、インターネットに接続をされていない、閉じたネットワークとなっております、データの持ち出しを一切禁止しております。

また、人的な対策の取り組みといたしましては、マイナンバーを含む特定個人情報のファイルを取り扱えるアクセス制限を付与する職員を最小化し、本市では毎年度、セキュリティー研修、あるいは各自が端末で行えるeラーニング等の実施を行い、継続的にセキュリティーの意識の向上に努めておるところでもございます。人的対策の後ろ盾となりますコンプライアンスの面においても、マイナンバーの取り扱いに関する監視、監督を、第三者機関であります特定個人情報保護委員会が行っており、故意にマイナンバーつきの個人情報ファイルを提供した場合などについては、重い罰則が適用されることになっております。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 今ありましたように、漏えいすることを前提に重い罰則が出てると。400万円というような罰金というようなことも出てみたいであります。そうじゃなく、やはり国が示してるように、組織的な安全管理措置ということで、三次では組織体制の整備は総括責任者、保護責任者、監査責任者、事務取り扱いの明確化とか規定とか、さまざまな組織的な状況はどういうふうにもう完備しているのかどうなのか。それから、人的安全管理、先ほどありましたが、一体全体で何人がこのマイナンバー制度に携わるのか。その学習、研修、それからどういうふうな体制をとるのかというのもちろんと定義をしてあります。それから、物理的安全管理措置ということで、鍵のかかっているのはどうだとか、入退室の管理とか、盗難の防止とか、さまざまな管理といいますか、法措置というのが書かれていますが、どういうふうにも安全管理措置がされているのかお尋ねをしたいと思います。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 本市では、保有する情報資産の機密の保持、また正確性及び継続性の維持などにつきましては、三次市の情報セキュリティポリシー、いわゆる基本方針を定めておきまして、この中で基本的な方針、また対策及び組織体制としての責任者、また法令の遵守、また処分等の違反への対応というものについては定めておるところでもございます。

また、人的な面につきましても、このセキュリティ対策については、やはり終わりのないものというふうに思っております。引き続き、漏れのないように最善の注意を図って、職員の研修については引き続き努力をしまいたいと考えております。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 何人が携わるかというのは、ちょっと言われませんでした。また後から答弁願いたいと思います。

時間がないので、あと責任の問題ですよね。これは、漏えいしたときの責任は一体全体誰がとるのかということをお尋ねをしたいと思います。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 先ほどの御質問の、本市でこれに携わる人数でございますけれども、現在まだ詳しく想定をしておきませんので、お答えをできる段階ではございません。

このたぐいの御質問の具体的事案もあろうかと思っておりますけれども、責任の所在、また損害への対応ということになりますと、法的に違法または不法な行為があるとすれば責任は明確ではございますが、高度な今後標的型のハッキング等が発生することも考えております。このように、現時点でははっきりさせることが難しいケースについては、今後の国会審議であるとか、さま

ざまな議論の場において考え方が蓄積される中で判断されるべきであるというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) マイナンバーの登録も個人の自由ですから、住基カードみたいに数%というようなこともあるんかもしれませんが、そのあたりも踏まえて慎重に取り組んでいただきたいと思っています。

それから、本人同意がないのに、いつの間にかマイナンバーが消去されるということの不安もありましたが、そういうことがあったらどういうふうになるんですかね。お尋ねしたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) このマイナンバー制度につきましては、それぞれ個人に番号が国によって付与されるということでございますので、生涯、番号が消えることはないものと思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) しっかりと、後は総務委員会で議論していただくということで。

時間が来ましたので、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 32分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告いたします。

午後からの一般質問に当たり、吉岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次一般質問を許します。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

暑い方は上着を取っていただいても結構です。よろしくお願いします。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。通告に従いまして、大項目で3点の質問をさせていただきます。

最初に、大項目1の教育委員会制度についてお伺いをします。

地方教育行政法改正によりまして、それらの教育行政への影響について若干お伺いしたいと思います。

新教育長の設置、総合教育会議の設置、教育大綱の策定等、法律改正によって幾つかの変化点がございます。例えば、市長は総合教育会議を招集し公の場で教育政策について議論することが可能になったことや、市長が教育大綱を策定することで三次市の教育政策に関する方向性が明確化されるなど考えられます。法律改正に関する市長の思いをまずお聞かせ願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最初に、教育行政への影響についてという御質問にお答えをさせていただきます。

大きくは3点挙げられると思っております。

1点目としては、教育委員長と教育長を一本化したことにより、教育委員会での責任者が明確になったということがございます。また、第一義的には責任者が教育長であるとともに、教育長を任命した首長には任命責任が生じてくると思っております。

2点目といたしましては、総合教育会議の設置により、首長が、先ほどもありましたように、教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になったということが2点目になろうと思っております。

3点目は、教育に関する大綱を首長が策定できるということでございます。これにより、市としての教育施策に関する方向性が明らかとなりまして、このことが教育行政と一般行政が教育施策について共有化するとともに同様な目標で進めることができると、これが主には3点が挙げられると思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 思いについて、余り詳しく御説明がなかったんで、また後ほどでも結構ですから、思いがあればお知らせ願いたいと思います。

学力テストの各学校別の公表の是非について、近年マスコミでもいろいろ議論を呼んでおる

ところですが、三次市総合教育会議で今後そのような議論をされるおつもりがあるのかどうかお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学力テストの公表についてのお問い合わせでございますけれども、これにつきましては、これまでと同様な扱いで行っていきたいと思います。市のほうが示すものについては、県のほうから示されたものを各学校のほうへも提示をまいります。あとの公表等については、各学校へこれまでも指示をまいりましたので、同様に行ってまいりたいと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) じゃあ、次に教育大綱の策定について少しお伺いをします。

総合教育会議において、首長と教育委員会が協議調整を尽くして首長が策定をするというのが、教育大綱に対する今回の法改正の1つでございます。このたび、第2回三次市総合教育会議の資料として出されたものに、大綱の基本的な考え方とスケジュールが提示されておりますが、まず教育大綱の期間について、平成28年度から30年度までの3年間とするという記載がございますが、ちょうどこれは市長の任期と合致すると思っておりますが、市長の任期に合わせられたのかどうか。さらにスケジュールについては、7月から課長級による庁内ワーキング、さらには11月に有識者との意見聴取、12月の総合教育会議を経て公表するという概略スケジュールになっておりますが、この間、議会に対して説明される予定があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) このたびの教育大綱の期間、平成28年度から30年度の3カ年となっていることにつきましては、この法律上、期間の規定はございませんけれども、教育ビジョンが策定された時期を考慮しまして、その見直しの時期と重なるおおむね3年後までを大綱の期間としたものでございまして、市長の任期に合わせたものではございません。

続いて、議会への説明をする項目がないという御質問でございましょう。本件、第2回の総合教育会議の資料、お手元にお持ちですか。その会議資料でございますが、これは総合会議の会議資料のために会議手順のみを表記をさせていただいております。私もそのとき発言をいたしましたと思っておりますけれども、議事録にも記載はありますように、当然議会にも説明をさせていただく中で、その後、市民の皆様に公表したいというふうに考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 教育大綱は、基本的には第2次総合計画、さらには三次市教育ビジョンに沿うものであると理解をしておりますが、教育ビジョンにおいては県内トップ5を目指すという文言が記載をしてありますし、過去の教育長の発言にも何回かそのようなことがございました。知育・徳育・体育、これらの広島県内でのトップ5をどのような評価で行われようとしておられるのか。さらには、それを目指すため、現状の水準をどの位置と位置づけておられるのかお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 教育ビジョンの中にございます県内トップ5についてのお問い合わせでございますけども、平成24年3月に策定いたしました教育ビジョンで、「ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢をもち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志をもった子ども」の育成を目指しているところでございます。

そのために、先ほど議員もおっしゃいましたように、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成が重要であり、その知・徳・体に係る1つの指標として県内トップ5ということを示しているところでございます。

具体的に申し上げますと、指標として今考えて用いようとしているもの、あるいは用いているものでございますけども、これにつきましては、知は各種学力調査の結果でございます。また、徳におきましては、生徒指導上の諸問題の数、こういったものを取り上げて検討の材料といたしております。また、体は体力、運動能力の検査を用いて判断をしようとしているものでございます。

おおむねの位置づけということでございますけども、現在捉えておりますのは、例えば知に関しましても、市内の10校前後の学校はこのトップ5の位置にもう既に位置づいている学校もございます。したがって、今後ともしっかりと各学校との連携、また教科の指導等、あるいは徳育に関しましては心の教育、さらには体力づくりにもしっかりと力を入れてまいりたいと思っております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） これから大綱を策定されるに当たって、教育ビジョンで示されておられる県内トップ5各項目について、より具現化した目標設定をされるのかどうか。さらに、今、知育については、十数校の学校が既にトップ5に達しておるといってお答えでございますけども、そうであればもっと高いレベルの、例えばトップ3を目指すというようなことに大綱の中では方向転換をされるのか。さらに徳育については、今説明がありましたけども、他の自治体の学

校に比べて極めて比較が難しい項目だろうと思うんですが、その辺について今お考えのようなことでの比較をもっと具体的な項目でされるような予定があるのかどうか、これらが大綱策定に当たって総合教育会議の中でも議論を深めていかれるのかどうかお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) トップ5という言葉にかかわってのお問い合わせでございますけども、これは先ほどもございましたが、三次教育ビジョンのほうへも示したものでございます。これと連動させて私はいきたいと考えておりますので、現在のところ特にこのトップ5というところを、例えばトップ3に変えるとかいう思いは持っておりません。先ほども申し上げましたように、全ての学校がこの位置へ位置づくとするならば、また考える時期が参ろうかと思えますけれども、1つのこれも目安としてということで考えておりますので、これを維持してまいりたいと考えております。

また、先ほどのお問い合わせの中で、例えば徳育にかかわって、徳の部分で非常に他との比較というのをどういうふうに捉えるかということですが、例えば県では、暴力行為であったりいじめの認知件数であったり、あるいは不登校児童・生徒数といったことも、これも例年報告をいたしているところでございます。こういった数値がどのように変化していったのか、ここを1つの目安としながら行ってまいりたいと考えております。

ありがたいことに、今、中学校におきましても、不登校の数も年々減少してきている傾向にもございますし、またいじめの認知件数、いっときに比べて上がってはいますけれども、しっかりとその状況を見ながら、トップ5に近いところへの位置づけを持っていったところでもございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) じゃあ、次に法律改正の内容について、市民への広報活動についてお伺いいたします。

市議会は、6月定例会の後、三次ケーブルテレビの「テレビ早刷り版」で、今回のこの法改正についてポイントの説明をしたところでございます。このたびの法律改正は、60年ぶりの出来事でもございます。市民への情報開示をなぜしないのかというお叱りをいただいたこともございます。三次市は、なぜこのたびのこの教育行政の法律改正について、市民の皆さんにその改定内容を明らかに説明をされないのか、それはなぜかお伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 議員御質問の広報でございますが、本年度6月号の広報によりまして、

4分の1ページでございますけども、若干小さくはございますけども、総合教育会議を開いたということで、その中で改正点を4点ほど挙げさせて項目を出しております。しかし、それでは不十分でございますので、今後、大綱策定時にあわせて、大綱策定の背景とあわせて、広報紙またホームページ等でお知らせをしてまいりたいというふうに考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 広報みよし6月号、確かに表紙の裏側に、5月14日に第1回三次総合会議を開催したという記事がございます。この下段に、わずか4行ですよ、①から④まで、それぞれのタイトルを記載しておるだけであります。これで市民に説明されたということには、私は通じないだろうと思います。

庄原の広報、これ4月号ですけども、ごらんになっておると思いますが、1ページを割いて、このたびの法律改正について細かく市民に広報されております。これによって全ての市民が理解するとは思われませんが、これぐらいの程度にはぜひとも三次市もやっていただきたいと思っておりますし、今、部長の答弁で、これからやられるということですので、できるだけ早く、できれば10月の広報なり、そういったものを通じて市民にその内容を説明する機会をつくっていただきたいと思っております。

広報していただけるということですので、これ以上質問はいたしません。

次に、教育環境を取り巻く課題について何点かお伺いをいたします。

ことしの2月、教育民生常任委員会と三次市PTA連合会の幹部との意見交換会を実施させていただきました。その中で、平成26年度教育条件整備要望書について何点か我々にも御要望いただき、意見交換をさせていただきました。1つは通学路の安全対策、1つは夏場の授業環境でございます。

最初に、通学路の安全対策についてお伺いをいたします。

平成23年度の通学路の点検状況という資料を教育委員会からいただきました。平成26年6月現在の進捗状況です。23年度からこの調査をされて、153件の通学路における不安全箇所が指摘されまして、それらの改造の要望がございましたけども、23年度以降25年度までに順次それらを改修され、平成26年度以降に40件、対応未定が55件。すなわち153件のうち95件が平成26年6月時点で未着工となっておりますけども、この内容は約1年前の平成25年8月に出された資料と全く進捗状況が変わっておりません。現時点での進捗状況を改めてお伺いします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 平成23年度に市が独自で調査をいたしまして、要望箇所として上がってきたあの153カ所のうち、平成25年度末までに対応策が決まっていない箇所は、主管市管理路線で43カ所、県管理路線で12カ所ありました。平成26年度末現在では、市管理路線で28カ所、

県管理路線で5カ所は残ってございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 先般要求をして出していただいた平成26年6月現在のこの実施状況の資料は、古い資料ということで理解していいんですか。これ以降、さらに進捗が進んで、今お答えになった件数になったと。私がこの資料を要求したのは、まだ2週間か3週間ぐらいしかたっていないんですけども、そのときに最新版の資料を出していただければよかったですと思いますが、一応進捗については、この時点からは進んでおるということで理解をさせていただきます。

さらに、平成24年度に入って、通学における死亡事故が相次いだことから、国交省や文科省、さらには警察庁から要請があつて、それぞれの通学路の、これは小学校の通学路ですけども、合同点検を実施しました。そのときに三次市でまとめたものが78件だった。これについては、平成26年度までで全て完了しておると理解をしております。

さきに、23年度に小・中の通学路を点検されたものと24年度に点検されたものと重複しておるものがある、その中身は既に進んでおるんだと思うんですけども、重複箇所があったのかどうか念のために教えてください。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 平成24年度に、国の指針により通学路の合同点検を行った部分につきましては、新たに78カ所ということでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 了解しました。

次に、夏場の授業における環境対策についてお伺いします。

先般、全国の公立小・中学校の普通教室のエアコン、夏場ですから冷房ということでお考えになっていただければいいと思いますが、これの設置率について公表がございました。平成26年における全国の平均、すなわち夏場の冷房が完備しておる率は32.8%でございます。東京都は財政的に豊かですから、実に99.9%設置されておると。広島県は、おおよそ21%ぐらいだったと思います。より夏の暑い県において1桁のところもございまして、マスコミではこれをエアコン格差と表しております。

先般、同じように教育委員会にお願いして、三次市の小学校22校、さらに中学校12校、合計34校のエアコン設置率の資料をいただきました。小学校で、普通教室が16学級、中学校で同じく6学級、合計22学級が夏場の冷房対策がしてある。酒河小学校であるとか、みらさか小学校であるとか、塩町中学校については、比較的新しくできた学校ですから設置されておりますけ

ども、大半が設置されてない。平均で10%の設置率です。全国平均、広島県に比べても、極めてこの設置率が低い、おくれておるといえると思います。

市P連からも、この件については要望が出ておると理解をしておりますけども、今まで教育委員会から出された回答は、普通教室のエアコンについては設置しない、そういう回答をされておると伺っておりますが、おくれておる背景と設置しないという回答に対する最大の理由は財政上の問題なのか、あるいは他の問題があるのか。そして過去に、これらを設置するために財政的な試算をした経過が教育委員会におありかどうか、お伺いをいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) それでは、まずエアコンの設置率のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

平成26年度に国が行った調査によりますと、三次市の報告では、三次が10.4%と報告をさせていただいております。全国的に三次市のエアコン設置率がどの位置にあるかと申し上げますと、特に資料として持ち合わせておりませんが、広島県内で言いましたら、県平均が先ほど言われましたように21.2%、三次市は23市町中、上位から7番目に位置づいているというふうに思います。

また、PTAのほうからの要望でございますけども、予算の範囲内で緊急性の高いものから対応させていただくというふうにお答えをさせていただいておりますけども、この間、耐震でありますとか、そういったところを重点的にやってきたということで、これまでは対応ができてきたというか、少ないという点はあると思いますけども、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。

また、エアコンの設置費用の想定ですけども、概算で1教室当たり120万円程度と見込んでおります。また、これに加えて、必要に応じてキュービクルの改修というものがございまして、その費用につきましては、1個当たり概算で600万円程度と見込んでおります。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 市のほうは、平成26年度までに各普通教室に天井扇の設置をしていただきました。全普通教室完了だと思います。少しは夏場の暑さの対策にはつながるかもわかりませんが、暑い空気をただ攪拌するだけですから、基本的な解決にはつながっておらないと思います。

今、過去の試算についてお答えいただいたんですけども、仮に今の試算であって対応ができるのかどうかということについてこの後お聞きをしますけども、いずれにしても天井扇だけではこの夏の暑さには耐えていけない、環境が非常に悪いということは共通認識に立てておると思うんですけども、今まで教育行政に対して、とりわけハードの部分について随分予算を本市

は使っていただきました。今少しありましたように、耐震補強化工事の問題であるとか酒河小学校の増築の問題、さらには三良坂小中一貫校の小学校棟の新設、さらには今年度は天井落下防止にも当初予算を割いていただいております。おおよそ今まで取り組んだ段階で、大型事業についてはほぼめどがついたのではないかという気がしております。したがって、この時期に、例えば来年度からでも各学校普通教室全てエアコン設置をして、夏場の環境対策をとることについて、具体的な予算化とスケジュール化を行うべきだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) これまでは、特別教室のほうを中心に、必要な部分からエアコンの設置のほうをさせていただいております。また具体的に、普通教室については、夏場、特に暑い時期の授業でありますとか、特別の学校によつての補習が行われるとか、そういったこともいろいろ勘案しながら検討をしてみたいというふうに考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 例えば、先ほど申した教育行政にかかわる大型の投資は、ほぼ終わり、めどがついたという話をしましたけども、例えばみらさか小学校の新しい建設については、おおよそ11億円弱の総事業費がかかるとのわけですね。酒河でも、恐らく六、七億円だろうと思いますし、そういったものが済んだこの現況下において、夏場の対策として、各普通教室にエアコンを設置するという事は、もはやトップの判断で決めるべきだと思うんです。学校施設環境改善交付金などの適用は受けられないものかどうかお答えください。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) その交付金につきましては、1台の設置の費用が200万円かからないということで、その対象にはならないというふうに認識しております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 庄原市が今年、5つの中学校の普通教室に冷房を設置するというニュースが出ておりましたし、このたび庄原の7月におけるこれらの開札結果の資料を入手しましたが、おおよそ1教室116万円から164万円ぐらいでできるという資料でございます。三次市は、いただいた資料によりますと、残り普通教室のうち199が未設置であるということで理解をしますが、仮にキュービクルの設置等も含めて、1クラスの費用が150万円と仮定すると、おおよそ

よそ3億円でこれらの設置ができるという計算になります。今まで新校舎建設等に多額の費用を投じてくださったことについては評価しておりますけども、それらが一段落ついたんで、この3億円をかけて全ての小・中学校の普通教室の夏場の暑さ対策として冷房機能の設置をぜひともしていただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 夏季の教育環境の整備という御質問でございます。

そのことについては一番最後にお答えさせてもらって、やはりこれまで本市が取り組んできたということを、やはり主要なことだけは言わせてもらわんと、三次市がそういう環境整備に消極的だと捉えられても困るわけでありますから、重複しますがさせていただきます。

人的な面では、少人数学級を進めていき、市費の教員の配置、また学校支援員の配置等々、他の自治体にな手厚い対応をしておるということは、まずは1点言わせてもらいたいと思います。そして我々が子供の安全というのを第一に抱えていかなきゃなりませんから、先ほども紹介していただきましたように、耐震化対策については県内でも本当に、比較するつもりはございませんが、先駆けて、実数は25年度で耐震化対策を完了し、三良坂の小学校の新築をしておったがために、最終的には26年度という形になると思いますが、実数は25年度で完了しておったと思っております。

また、それ以外には、今紹介していただきましたみらさか学園の小学校校舎の新築、さらには今年度に入りまして、1つには、今御紹介が漏れておりましたが、各小・中学校へノートパソコンとタブレットパソコンを一斉に配置して、予算的には2億円ぐらい計上しておったところでありまして、また今、我々の財政的に苦慮しておるのは、大規模改修が1個1個起きておるということで、今年度は甲奴小学校の大規模改修へ入って、これも1億円超える事業で進めておるということでございまして、決して教育環境の整備にはおくれをとっておると思っておりますが、先ほど御質問の、今の暑い時期での教育環境の整備、これは私自身も本当に大きな喫緊の課題の1つであろうと思っております。したがって、みらさかの場合にも、新しくつくっていく場合は整備しておりますから、整備できたところできないところがあるということも事実でございます。

約3億円は、私自身も想定をしております。それを1年でやるということは、財政的にも教育環境の整備だけで済めば言うことはないわけでありまして、さまざまな面で対応していかなければならない。ですから、ある面じゃ年次計画でやっていかなければならない。しかし、温暖化がどんどんと進んで、本当に夏場は暑いと。

ただ、私としては、学校に求めているのは、長い夏休みがあります。やはり学校としての姿勢を、暑い時期でも子供の基礎学力に対してやっぱり積極的な姿勢を打ち出してもらいたい。そういうお互いに汗をかきながら、我々は財政の面で、財源を捻出することについてはいささかも消極的でございます。我々に、来年度からでも年次計画で進めていくような、教育

長にも求めておりますが、学校の姿勢、夏休みに本当に期間中でも補習を含めているような活用があろうと思っておりますから、そういう積極姿勢を持ちながら、我々も財源を捻出して、子供たちに本当に暑い夏場を乗り越えてもらおうと、こういうことを私は前提の1つの条件ではありませんが、前提の1つとして我々の財源捻出の姿勢を決定をしていきたいと、このように思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) この夏休み期間中に、教育民生常任委員会は十日市中学校を視察しました。全ての対象ではないと思うんですけども、ごく少グループが夏休みに出てきて、先生と一緒に、補習だろうと思えますけども、あるいは何かのおさらいをしとったんかわかりませんが、一生懸命、暑い中やっておったのを実際に現認しております。

7月に伺ったときには、非常に暑い教室の中で、35度を超えるような状況の中で児童・生徒が一生懸命勉強に励んでおるし、また教えておる先生も一生懸命、汗をかきながら指導しておるわけですから、今、市長の答弁の中に、これから具体的に検討していくという前向きな答弁をいただきましたけども、ぜひとも何年か計画でも、具体的に早くその姿勢を議会にも、あるいは学校関係者にも示していただきたい。県内トップ5を目指す過程においても、そういった夏場の教育環境も極めて重要であろうと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、スクールバスの運行についてお伺いします。

3月の定例会で、業者の団体の方々から陳情をいただきました。担当します教育民生常任委員会では、全会一致で願意妥当として採択いたしました。そして本会議での委員長報告につながったわけですけども、そのときの教育民生常任委員長報告は、平成27年度からのスクールバス運行について、いまだに請負業者との協議が不十分であり、不必要な混乱を生じている。あらゆる方策を再検討し、早期に調整を図ること。さらに、運行対応については、請負業者の経営圧迫にならないよう、特定車両を市で準備することも選択肢の1つに加えるということを教育民生常任委員会は指摘させていただきました。

さらに、予算決算常任委員長報告では、議案第1号について、これはこれの予算があった内容ですけども、小学校運営経費の予算、児童送迎業務委託料及びスクールバス購入等補助金については、運行业者との協議が不十分である。予算執行にあつては、十分な説明がなされ、運行业者の理解が得られた後の執行とされたいという、それぞれの委員長報告をさせていただきましたけども、3月定例会での後、その後、運送業者と具体的な話し合い、説明会が持たれたのかどうか。もし持たれたのであれば、どのような形での説明会だったのか、そして運行业者の理解が得られているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 3月定例会以降、4月、6月、7月、8月と、業者それぞれに計4回の意見を聞く場を設けまして、その説明と意見交換を重ねてまいりました。これにより、当初は平成27年9月から一般貸し切り自動車運送業者から特定旅客自動車運送事業のほうへ移行することを目指していましたが、今年度末までは、9月から3月までにつきましては、一般貸し切りによる運行とさせていただきます、来年以降の運行については、現在も引き続いて業者と協議をしているところではございますが、特定の運行ということで話をさせていただいております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 現行の方式は、業者の方はスクールバスに使った車両を市民バスや貸し切りバスに転用することによって、車両の有効活用を図って、業者のほうは経営的にバランスを保っておるということでございます。今回の問題を、いろいろありますけども、大きく整理しますと、運行業者からすれば、ラッピング仕様として特定車両化されることによって、車両の有効活用ができなくなる。したがって、収入が減る経営圧迫につながるということが1つの問題だろうと。行政サイドは、法律改正がございましたので、現行方式を継続すると、運行の前後1時間、各1時間これらの経費を上増ししなくてはならない。したがって、行政費用がアップする。すなわち行財政改革に逆行する形となるということで、運行業者、行政サイド、それぞれが二律背反となる状況になるのがこのたびの問題だろうと私なりに理解しております。

先ほど委員長報告にも触れましたけども、ラッピング仕様で車両を特定化するのであれば、三次市で車両を用意して業者に貸与する形をとることも選択肢の1つとして入れたらどうかという提案もさせていただきました。このたび、補正予算がこの関連についておりますけども、今この関係と補正予算との関係について御説明をしていただきたいと思っております。

（教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） この間、業者といろいろ協議をさせていただく中で、そういったことも含めて検討をさせていただく中で、特定での運行が困難な路線につきましては、市で車両を準備することも選択肢の1つとして、今定例会に補正予算のお願いをさせていただいております。バスにつきましては、発注から納車まで、早くても二、三カ月かかるということで、今定例会での車両の購入費用につきまして補正をお願いしたところでございます。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） このたびの補正予算では、スクールバスの購入で2,600万円計上してござ

います。当初予算にスクールバス購入等の補助金という形で2,000万円が計上してあります。このたびの補正の2,600万円と当初予算の2,000万円、合計4,600万円で12台分の車両が対応できるのかどうかお伺いします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 御質問ですけれども、バスの購入につきましては、一応4台程度を予定をしております。あとは特定のほうで業者のほうにお願いをしてみたいというふうに考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 今回の補正は4台の購入ということは理解するんですが、当初予算と合わせて、現在運行しておるスクールバス全てが業者の理解も得て、このたびの補正と当初予算で対応できるのかどうかということについて、もう一度お答え願いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 今回、業者を回らせていただいた中で、ある一定の御理解はいただいているものと思っております。

(4番新家良和君「12台できる」と呼ぶ)

4台の購入でということ。あとは特定でお願いをしてみたいと。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 4台の購入と、あとは特定の業者へのお願いで、現在運行しているスクールバスは全て運行できるということで理解をさせていただきました。もし違っていれば、後でお答えください。

それから、児童送迎業務委託料として、このたび補正で1,200万円計上してございます。当初予算では、1学期の上積み分で3,200万円、いわゆるコストアップ分を見込んだという説明をいただきましたけれども、1学期分の3,200万円と補正の1,200万円では、来年3月まで現行方式を踏襲するということが数字的に合致しませんが、それでよろしいんですか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) はい、3月までその予算で大丈夫ということでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) いずれにしても、今回の問題、1年かかりましたけども、私はやはり双方がお互いに歩み寄りをして、どこかで妥協点を見出さなくちゃいかん。業者に一方的にしわ寄せするのも困るし、片や未来にわたって行政のコストが上がるのも、これまた困る。したがって、市長がいつもおっしゃる、とことん対話でぜひともこの問題は解決に早く持って行っていただきたいと思えます。

最後の項目で、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定についてお伺いをいたします。

まず最初に、三次市人口ビジョンについてお伺いをいたします。

三次市人口ビジョンでは、15年後、2030年、平成42年に社人研の推計する4万5,600人の三次市の人口に対して5万人を堅持するというのが方針であり、目標であります。そのために、合計特殊出生率を2040年までに2.070までに引き上げる。現状の1.850を15年後の2030年に1.982に、さらに2040年に2.070、いわゆる人口が維持できる数値に持っていこうとされております。さらに転入者数、2020年までの5年間で820人をふやすというのが、また以降、同じ5年間で820人ずつふやしていこうというのが、このたびの人口ビジョンの自然増減、社会増減に対する基本的な指標設定であり、考え方であると思えます。

今まで三次市は何もしなかったわけじゃなくて、人口減少に対して過去いろいろな取り組みをしてまいりました。平成19年から21年にかけては、オアシス三次という、三次市人口増加推進プランを策定をしました。平成19年から21年の3年間で減少している人口を元の水準に戻すために、自然増減、社会増減に対していろいろと施策を打っていこうというのがこのプランの内容でございます。結果的には、この施策を打つことによって、平成27年、ちょうど本年に相当しますけども、合併後の人口にほぼ等しい6万1,400人にしようというのが、この計画の案でございます。結果は御案内のとおりでございます。

このプランだけでなく、それ以降も、平成22年度以降も種々対策を打ってこられましたけども、結果的には人口は減り続けてきて今日の状態になって、既に5万5,000人を割ろうとしております。抜本的な対策を打たないと、この減少は継続するのじゃないかと思えますが、この人口ビジョンに絡めてどのようにその辺をお考えかお伺いをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 人口減少の要因につきましては、先ほど御指摘もございましたように、全国的な当然要因がございます。その中には出生率の低下というのが一番大きな要因でございますし、とりわけ三次市のような中山間地域の固有の要因としては、やはり昭和30年代から始まった過疎化というのが、いわゆる社会減、社会の流出というのが大きな要因だろうというふうに思っておりますが、それに対して抜本的な対策をということでございますけれども、この

人口減少そのもの、出生率の低下については、もちろん仕事の関係もございませぬけれども、社会意識の変化等、あるいは家族の変化等、さまざまな要因の中で現状に至っております、何か1つの具体的な施策を打てば全て解決をするというふうには思っておりませぬけれども、とりわけ今回、国が、まち・ひと・しごと創生という戦略を打ち出しをされましたが、その中でやはり大きなのは、仕事をつくっていくということだろうというふうには思っております。

ですから、その仕事を三次市の特徴、例えば立地条件でありますとか、あるいはもともと農林業というところに特徴を持っておりますので、そういった意味で仕事をつくっていく。さらには、その条件整備、子育て支援でありますとか、しっかりと条件整備をしていくといったような公的な施策をあわせて進めていくということが大切なのではないかと、こう認識しております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 人口ビジョンに示されておる中で、平成26年の自然減が480人、社会減は同じく268人のマイナス。当然この数字から見ると、自然減を重点思考する必要があるんじゃないか。若者の出会いの場が少なくなったということで、先般イベントを組んでもらいましたけれども、若者の出会いから結婚、出産、子育て、教育といったこのライフステージの中で、やはり経済的な問題が隘路の一因になっておるんじゃないかなという気がします。

例えば、結婚するとか出産ということに対して、より思い切った祝い金を出したらどうか。例えば、結婚すれば1人100万円ずつぐらい、結婚費用が全て賄えるぐらいの思い切った祝い金を出したらどうかという気がいたしますが、その辺についてお考えがもしあればお伺いします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 先ほども申し上げましたように、子育て支援、本市は日本一の子育て支援を目指しておりますが、これにつきましては、これ以降もしっかりと力を入れてまいりたいと思っております。具体的な、どのような事業を展開をしていくかについては、現在、市民会議も含めてさまざま議論もしていただいております、今、議員が御提案をいただきましたようなことも含めて、しっかりと議論をしてまいりたいと思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 一方、雇用の場がないと、U I Jターンはできません。8月17日あった就職説明会では、地元企業から43社、250人の求人をしたにもかかわらず、相談に参ったのはわずか44名であります。この現象をどのように捉まえられておられるかお聞きをします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 8月17日の就職相談・面接会の状況でございますけど、議員おっしゃいましたように、参加企業が43社、そして求人数は250人であったにもかかわらず、来場された方は、言いかえますと求職者数は44名であったという結果でございます。

この数値自体は、昨年度と比較しますと、参加企業数は5社ふえておりまして、求人数は62人ふえております。そして来場者、求職者数でございますけども、44人で3人ふえております。昨年よりは少し好転しておるのも事実でございますけど、やはり企業のほうは求人の数がだんだんとふえているにもかかわらず、求職者数が伸びていないというところが、やっぱり一番の重い状況であると思います。

これにつきまして、周知の方法はどうだったのかとか、いろいろ振り返っております。しかし周知のほうにつきまして、時間の関係でここでは割愛させていただきますけども、いろんな形をとって、さらに昨年やってなかったものも新たに加えたりしたりしまして、我々としても周知のほうについては不足してたというふうには思っておりません。

さらには、また会場についても、公共交通機関が利用し得る、集まりやすい会場であったかということも検証する必要があると思いますし、また次を考えるときには、駐車場でありますとか集まりやすい環境の中で、さらに進めていくということも必要だろうと思いますが、県内他市の事例を聞いてみましても、やはり企業の求人数に対して求職者の数、仕事を探しておられる方がなかなか集まってこないという状況もございますので、今から総括をしてみたいと思いますけど、状況ということはそういうことでございまして、またさらなる人数が集まって、実際開催できるような形で取り決めるように、さらに分析、検証してみたいと思います。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 時間がないので多く聞かれませんが、三次の企業に、あるいは三次の町に、若者に対して魅力がないのかどうか。もっと三次市として、市外、県外に三次のよさ、三次の企業のよさをPRしていかなければならない。確かに売り手市場になっておりますけども、それだけでは片づけられない問題である。企業のほうも大変困っております。

以上、何点か申し上げましたけども、それぞれに対してよろしくお願ひしたいということをお願い添えて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番（久保井昭則君） 公明党の久保井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って順次質問させていただきます。

まず、農業でございますが、本市の農業の現状と課題について、これは昨年も質問させていただきましたが、本市の農業を取り巻く状況は厳しさを増して、御存じのように米価の下落、政府の政策の転換により農家の戸別補償は半減、本市が積極的に進めてきた市内の農事法人、認定農業者のみならず、家族経営の小規模農家も非常に経営が難しくなり、その上、高齢化も加わり、農業を手放したい人も出ているわけでございますが、担当部として、農事法人を含む農業農家の現状をどのように把握されて、どのような課題があるかについて、まずお伺いをいたします。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 本市の農業の現状、特に経営状況につきましては、平成26年の集落法人の収支において、米価下落や米の収量減少、米の直接支払交付金の半減などの影響を受けた中で、営業利益が黒字となっている法人は3法人で、その他の法人は補助金などの営業外収益や繰越金などにより黒字を維持しており、大変厳しい状況であると認識しています。

また、主食用水稻が主体の認定農業者や兼業農家は、より大きな影響を受けているものと認識しています。課題といたしましては、主に農業従事者の高齢化、担い手不足、他の産業と同程度の所得が確保できていないなど、課題があると認識しています。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） ただいまの答弁では、私らが想像していたより悪いんじゃないかという気がするわけでございます。

次に、農業従事者の平均年齢は70歳とお聞きしております。このままでは市内の農業は成り立っていきません。本市では、本年は迫力ある担い手支援事業の中で新規就農者支援に取り組まれておりますが、新規就農者の支援はずっと以前から取り組まれております。これまでにどのような成果があるのか、どのぐらいの方々が本市で農業に携わってこられたのか、就農人口の拡大と課題についてお伺いいたします。

さきの議会で同僚議員も質問されておられますが、実際どれだけふえたのか、実績は計画どおりなのか、そこを含めて、課題を含めてお伺いします。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 本市の農業を維持、発展していくためには、次世代を担う新規就農者や農業後継者の育成、確保が非常に重要であると認識しています。新規就農者に対する総

合相談窓口として、市、県、JAの関係機関で構成する新規就農推進チームにおきまして、就農者の意向把握や営農計画の作成などの支援を行っています。都市部などからの就農相談も含め、年間10件程度ありますが、栽培の技術、知識不足や就農開始の資金調達の問題などがあるため、就農に至っていないのが現状でございます。

なお、相談を受け就農に至った方につきましては、経営基盤が確立している親の経営を継承されたUターンの方が大半でございます。また、農業を専業とする認定農業者として、昨年度は13名が認定され、そのうち40代が4名、20代が1名と、若い方が後継者として誕生しています。集落法人におきましても、4法人が若い方を新規に雇用するなど、徐々に若い担い手が育っている状況でございます。

新規就農者に対する支援といたしましては、今年度から新規就農者の機械などの導入を親元就農者も対象とするなど、制度の拡充を図っています。また、就農者の研修受け入れ先として、集落法人や果樹、野菜、畜産などの12経営体の協力を得て受け入れ体制を整備しています。

今後、新規就農者の受け入れ体制は、就農後のフォローを含め、さらに充実強化を図っていく必要があります、JAなどの関係機関と一体となって推進してまいります。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) ただいま部長から、実績と課題について御答弁いただきましたが、結局はやっぱりいかにして本市の農業を守っていくのか、また就農人口をどうやってふやしていくかの、やはり2つであろうかと思えます。

今回、現在の農業の実態についてお聞きいたしましたのは、3月議会冒頭での市長の施政方針でございます。この中で、国の米政策の見直しや農業の担い手の問題など、変化する農業環境の中で、本市の農業の目標、基本的な方向を明らかにして、今後の具体的な農業振興策を示す三次市農業振興プランを策定しますと。そして、今後とも生産者、JAなどと連携しながら、農業所得、経営安定を目指しますと述べられております。私に限らず、農業に携わる者として、厳しい現状を少しでも打開していくためには、このプランの策定されるのを希望を持って待っていたらと思っております。厳しい環境の中で光を見出すには、その計画が単なるきれいな言葉ではなく、具体的な実践できる計画、効果が確実に望めるもの、またJAさんや農業関係者などが1つの方向に向かって、ともに頑張っていける計画が必要であろうと思えます。

本市においては、ただいま、まち・ひと・しごと創生総合計画を策定されていますが、その会議を傍聴させていただくと、やはり農林畜産の振興についての数多くの意見が出ております。この農業振興プラン策定に当たり、JA法人や小規模農家を問わず、農業者の意見を聞きながら策定することは大事でございますが、まだ策定途中とは思いますが、JAや農業者等の協議とはどのようにされているのか。

2つ目は、具体的に何を目標として、何を目玉として、どういうふうになされようとしているのか、計画の一端がわかればお伺いします。

また、行政のほうは、農業法人の立ち上げをといつも言われておりますが、農業者の多くを占める小規模経営者にも目を向けた計画になるのかどうか、この3点についてお伺いします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) まず、1点目の農業振興プランの策定に当たって、JAさん等と協議ということでございます。

本市の農業を持続可能な農業として確立するために、新たな担い手の育成確保、農産物の生産振興、農業所得の確保を大きな柱として、実効性のある三次市農業振興プランの策定を進めています。

現在、集落法人グループ、アスパラガス生産組合や和牛肥育農家など、生産者との意見交換を行っておりまして、今後、Iターン、Uターンなどの就農者や農業青年クラブなどの関係団体との意見交換を行ってまいります。また、プラン策定に当たりましては、議員から御指摘をいただきましたJAも参画していただいております。

そして2点目になりますけれども、振興プランの中身ということになりますけれども、特に新たな担い手の育成確保に向けましては、新規就農者、農業後継者や兼業農家など、多様な担い手が研修できる実践農場の実現や新たな作物振興による産地化など、農業所得を確保して、農業に夢が持てるプラン、言いかえますと所得が向上して、そういうことも含めまして夢が持てるプランにしてまいりたいと考えております。

3点目の兼業農家、いわゆる小規模経営者に対しての行政の対応でございますけれども、小規模な兼業農家も多様な担い手として位置づけておりまして、JAなどの関係機関と連携して育成策を検討してまいりたいと考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) ただいま部長から丁寧に御説明いただきました。

今、本市の状況を見ますと、以前より非常に活況を呈しております。新庁舎も完成した、三次駅周辺もきれいになった、また市民ホールもたくさんの方々が利用されております。トレタみよしは、18万という想像以上の利用者と聞いております。あわせて、ワイナリー周辺の相乗効果もある、またプレミアム商品券(三次藩札)も即完売と、尾道松江線全線開通記念のさまざまなイベントも非常に成功されて非常に盛り上がりおるわけでございますが、だからこそ今後は農業とか林業とか、今日まで三次とか地域を一生懸命支えていただいた方々に光が当たるような施策をしっかりとやっていただきたいということを思います。

また、今、一生懸命策定されております農業プラン、これも早急にしっかりした計画を立てていただいております。お示しいただくようお願いをして、この問題はこれで質問を終わらせていただきます。

次に、若者の活躍推進ということで少し述べさせていただきます。

去る6月17日、国会において、選挙年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立しました。今回の改正を受けて、来年夏の参議院選挙から18歳以上の方が投票できることになりました。選挙権年齢引き下げの背景には、少子高齢化のうねりの中で、地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、若者の声を政策決定の現場に反映させようとする政治側の意思があり、日本や地域が抱える政治課題は即若者の未来と直結しております。若い世代に耳を傾け、未来を見据えた政策をつくっていく社会となることが求められるわけでございます。

18歳以上となれば、高校生の一部は有権者でございます。9月には、文科省は選挙の制度の開設、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全高校生に配布する予定と聞いております。また、教育基本法では、政治教育について規定しております。第1項が政治教育、第2項が政治的中立についてでございます。このたびの18歳選挙権の実現で、国や地域の問題を主体的に考え行動するようになる主権者教育が中立性を保ちながら実施され、若者の政治への関心が高まることが期待されるわけでございますが、まず本市の主権者教育はどのようにされているのかお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市の主権者教育についてのお問い合わせでございますけども、先ほど議員がおっしゃいましたように、6月19日、公職選挙法の一部改正ということで、主権者教育の一層の充実を図っていくということは大変重要なところでございます。

各学校におきまして、主権者としての意識を高める教育を、例えば社会科であったり学校行事等で行っているところでございます。このそもそもの狙いといたしましては、子供たちが他者と連携、協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことのできる力を身につけていくことを目指しているところでございます。

特に、中学校社会科の公民的分野では、主権者として主体的に政治に参加する意義を自覚させることを通して、政治についての見解や考え方の基礎を養うと示されているところでございます。例えば、模擬の選挙を行う体験を通して関心を高めるとともに、選挙に参加することの重要性について考えさせているところでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 具体的、実践的な主権者教育を行うに当たっては、教員の指導力向上と政治的中立の徹底がこれまで以上に大きな課題となると思いますが、それについてどのように御指導されるのかお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 政治的中立の確保ということでございますけれども、公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき職責を有しているということは、これ常々教職員にも当てはめてこのことを言っているところであります。特に教育公務員につきましては、学校において特定の政党の支持、または反対のために政治的活動をすることを禁止する教育基本法の規定であったり、あるいは教育の政治的中立性の確保が求められております。あわせて、教育公務員特例法の規定によって政治的行為も厳しく制限されているところでもございます。

これまでも本県におきましては、県の教育委員会からの指導、またそれを受けての市の教育委員会から各学校への指導におきまして、教職員の政治的中立性の維持につきましても繰り返し研修を行っているところでございます。

今後も、服務規律に関する内容を取り入れるとともに、選挙ごとに教職員等の選挙運動の禁止などについて各校へこれまでも通知を出してまいりましたので、継続してこれを行ってまいりたいと考えているところでございます。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 次に、選挙管理委員会にお聞きしたいと思います。

選挙年齢を18歳以上とする三次市の対象者、また新有権者は何人ぐらいおられますでしょうか。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 本市の新有権者数は、平成28年度、来年度で約1,000人ふえることとなります。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 親元を離れて大学へ行ってる大学生などは、住民票を異動してないケースが多く、不在者投票が必要と考えますが、その仕組みを熟知して投票するには、親子ともども意識を高く持たなければなりません、これについてどのようにお考えかお伺いします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 本市に住所を有している方で、選挙時に学業や仕事等で一時的に三次市外に居住されているため、本市で投票が困難な場合、最寄りの市区町村で不在者投票ができることとなっております。

本市では、不在者投票の手続方法等については、新有権者への選挙啓発資料の配布、また成人式での啓発活動、そしてホームページ等での周知を行っております。引き続き、有権者に対しての選挙啓発を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 若年者層の投票率の現状は、直近の衆議院、参議院選挙を見ますと、20代で33%、30代42、3%で、他世代の50%から見ると低い状況でございます。18歳選挙権成立に伴って、なお一層、市民また新しい有権者に対する啓発、周知が必要と考えますが、明年に向けてどのようなお考えをお持ちかお伺いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 選挙は、有権者の皆さんが政治に参加する非常に重要な機会であり、特に若い世代の投票率の向上は全国的な課題でございます。本市におきましても、新たに選挙権を得る高校生を初め、若年層の政治への参加意識を高めるための取り組みが重要であると考えております。

先ほど議員申されましたように、本年度中には文部科学省より高校生の主権者教育の一環として、副教材が全国の高等学校に配布される予定でございます。今後は、三次市明るい選挙推進協議会と連携を図りながら、市内3校ある高等学校の御理解、御協力をいただき、模擬投票の実施、または期日前投票の制度、不在者投票制度等の概要説明を行う出前講座等の選挙啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) ここで若者の政治や行政に対する意識を高めるために1つ提案させていただきます。これを契機に、若者を中心とした理解を開く自治体があります。例えば、北海道の北見市議会では、地元のJC、青年会議所の後援をいただき開催するとされております。本市もこれまでこども議会は既に開催されてますが、仮称で三次若者創生議会、こういったものを1つの提案としていかがなものかお伺いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 本市では、現在、議員御提案の若者議会等、議会形式については予定をしておりません。しかしながら、これまでも若い年齢層の農業後継者の皆さんや会社経営者、また女性、子育ての方、スポーツ指導従事者、他市からの移住者、女性起業家などを対象とし

た懇話会を実施してまいりました。今年度も既に子育て世代の団体の方等との懇談会も計画しており、多くの若い方々の御意見をいただきたいというふうに思っております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 最後になりますが、若者の活躍は社会全体の発展につながるわけでございます。私たち議員も行政も、常に若い方たちの意見を聞きながら、それを反映していかねばならないと思っております。

そこでお伺いしますが、本市では昨年、第2次総合計画を策定されました。この策定されるに当たって、若い人の意見をどのように吸い上げ反映されたのか、また現在、地方創生の総合計画を三次市まち・ひと・しごと創生市民会議で協議されておりますが、26名の議員の中にはあんまり若い方はおられないような気がするんで、若者の意見をどのように聞き、計画に反映されようとしているのかお伺いします。

またあわせて、行政として、日ごろ若者の意見をどんな方法で吸い上げられておられるのか、この2点お伺いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 市政運営に市民の意見、また特に若い人たちの御意見を反映させることは非常に重要だというふうに考えております。

さきの三次市総合計画の策定に当たっても、18歳以上の市民を対象としたアンケートとともに、小・中学校、高校生を対象としたアンケートにより、意見を参考にさせていただいたところでもございます。市民との対話の機会を広げるために、今年度は従来の市政懇談会を地域づくり懇談会にかえ、会場もふやし実施をしております、できるだけ多くの方の御意見をお聞きしたいというふうに考えております。

また、昨年度、一昨年、平成25年度、26年度においては、政策推進懇話会を開催をし、市長と若い人たちの直接対話の機会を設け、さまざまな知恵やアイデアを参考にさせていただいております。今年度におきましても、特に若い人や子育て世代の女性など、地域づくり懇談会など既存の対話の取り組みでは話す機会の少ない人たちとの懇話会を実施をし、意見を聞かせていただくよう考えているところでもございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 先ほど述べましたように、若者の活躍が社会全体の発展につながるわけでございます。議会も行政も、改めて真摯に若者と向き合う努力をしていかなければならないと感じます。

一応、これで次の質問へ入らせていただきます。

3番目でございますが、国民健康保険事業とジェネリック医薬品の普及促進についてお伺いします。

我が国では、国民全てが公的医療保険に加入する国民皆保険体制が確立され、このことにより診療費より少ない自己負担で診察を受けることができるようになりました。また、保険料は所得に応じて負担することから、低所得者でも診察を受けることができるようになりました。しかし、この制度には低所得者の加入割合が多く、高齢の被保険者が多いため、財政基盤が弱く、国、県からの支出金以外に一般財源からの繰り入れを行うことで運営されております。また、保険料が市町によって格差があり、高齢社会が進展し、医療の高度化とともに年々医療費が増大し、この制度の維持が難しくなっているのが現状でございます。

そこで、まずお伺いしますが、本市においてこれまでの国保財政健全運営への取り組みと現在の国保財政はどのような状況にあるのかお伺いします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 三次市といたしましては、これまで国保財政健全運営に向けて、特定健診受診率及び保健指導実施率の向上、国保税収納率の向上、後発医薬品普及促進を重点項目に掲げ、医療費の抑制と保険税の収納率向上に取り組んでまいりました。

最近の状況といたしましては、収納率は向上しているものの、被保険者数の減少に伴い国保税収入が減少する一方、平成26年度の1人当たり医療費は前年から約8,000円増加し41万8,000円となっているところでございます。

このような状況を反映し、平成26年度の決算では、前年度繰越金と基金繰入金を除いた実質単年度収支は2億4,000万円余りの赤字となっており、国保財政は引き続き厳しい状況にあります。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 国保財政については、今後厳しいということですが、これについては別の機会に質問させていただきます。

厚生労働省は、平成20年9月、増大する医療費の適正化を目指して、医療費適正化に関する施策についての基本的な方針を改正し、後発医薬品の使用促進を新たに取り上げました。この後発医薬品の普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の健全化に資すると考えます。厚生労働省は、平成24年までに後発医薬品の数量シェアを30%に、その後、平成30年までに60%と目標を決め、推進してまいりました。特に、平成21年1月には、厚生労働省からの通知で、具体的な普及促進策としてジェネリック医薬品の希望カードの配布、ジェネリック医薬品に切りかえた場合の自己負担額の差額通知を出すことに決めております。

そこでお伺いしますが、本市では希望カード、差額通知を発行した年度、そしてその差額通知の方法、回数などについてお伺いします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) ジェネリック希望カードの配付は平成21年度から、ジェネリック医薬品差額通知は平成23年9月から開始いたしました。差額通知は、月ごとのレセプトをデータ化し、ジェネリック医薬品に切りかえることにより薬剤師削減効果が見込まれる方を抽出して行っております。平成23年9月以降、毎月実施しており、当初は削減効果額が1,000円以上の方を対象としていましたが、対象者が少ないことにより、その額を800円、300円と引き下げていき、現在は100円以上の削減効果がある方に、月300円から400円程度を目安に通知しております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 2点お伺いします。この差額通知によって、ジェネリック医薬品への切りかえた人の割合はどのぐらいなのか。また、現在のジェネリック医薬品の使用割合は何%なのか、そしてどれぐらいの医療費の削減になるのかお伺いします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) まず、差額通知の効果でございますけども、通知を始めた平成23年9月から実際にジェネリック医薬品に切りかえた方の人数は、平成27年3月の通知分までで延べ2万158人、月平均で1,680人です。平成26年度単年度では、通知件数では4,133通、そのうち新規に切りかえた方は238人、率では5.8%になります。また、ジェネリック医薬品の利用割合についてでございますけども、厚生労働省が先週公表いたしました後発品のない先発品を除く数量ベースでの三次市の普及率、これは平成23年3月時点で59.1%となっております。また、国民健康保険に限って見ますと、平成27年3月の普及率は55.6%となっております。

このことにより国民健康保険における薬剤師の削減効果額といたしましては、平成26年度で4,139万1,000円と推計してございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) この事業を推進するに当たり、課題はないのかどうか。例えば、同じ病気で複数の医療機関で受診されたり、何度も受診を繰り返している重複・頻回受診かな、これらについての対応はどのようにされているのかお伺いします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 重複・頻回受診の対応につきましては、医療費の適正化ということもございますけども、被保険者の健康管理に主眼を置きまして指導を行っておるところでございます。指導対象者をレセプトから抽出し、看護師資格を持つ啓発指導員が対象者宅へ訪問し、地道に話し込んでいくことで改善につなげております。平成26年度では、対象者101人に対し95件の指導を行いました。このうち効果があったと見られる件数は85件でございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 厚生労働省の発表では、ことし9月の国内の数量シェアというのが、平均56.1%でございます。本市のように59.1%、これはしっかり取り組んでおられることと大変評価しておりますが、厚生労働省はことし6月の閣議で、さらなる推進を目指して、2年先の平成29年に70%、30年から32年に80%を目指し、医療費を1兆3,000億円削減とする閣議決定しておりますが、このことについて今後どのように取り組まれるつもりか、1件。

また、医療費の削減には、何といたっても医療機関にできるだけお世話にならないことだと思います。健康で長生きされるということが求められるわけでございますが、そういった取り組みは本市では福祉保健部の健康推進課が担当されておりますが、その取り組みの一端について、あわせてお伺いをいたします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) それでは、私のほうからジェネリック医薬品の普及向上の対応についてお答え申し上げます。

ここ数年の普及率の推移を見ますと、年平均5%程度の上昇が認められております。先ほどお答え申し上げたとおり、平成26年度末の三次市の普及率は、ほぼ60%であることから、推しはかってみますと、三次市としては閣議決定の新目標80%という数字は決して無理な数値ではないというふうに捉えておるところでございます。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本市の健康増進の取り組みについての御質問でございます。

まず、全体的な計画といたしましては、第2次三次市総合計画、あるいは第2次三次市健康増進計画、さらには食育推進計画、こういったものに基づいて、いきいき健康日本一のまちを目指して、ライフサイクルに応じた健康づくり、あるいは健康週間予防の事業といったことを、

あらゆる角度から、スポーツのまちみよしとも連動した健康づくりを進めておるといったところでございます。

具体的な取り組みについて申し上げますと、まず、いわゆるいきいきともえプロジェクトということで、従前から特定健診、あるいは各がん検診の受診環境の整備、あるいは受診勧奨、また喫煙対策や飲酒の対策といったことを進めております。

特に、本市の特徴といたしましては、歩こうプロジェクト、あるいはもっと野菜プロジェクトといったような取り組みを、地域あるいは民間団体とも連動して行っておるといことであります。

まず、歩こうプロジェクトでございますけれども、具体的には健康運動インストラクター、こちらのほうを配置いたしまして、各地域でウォーキングのイベントを開催ということから、またウォーキングのマップ、またウォーキングの整備を行うほか、今年度特に新たに第3土曜日を「みよしウォーキングの日」と制定して、各地域の自治連の方々とも連動して実施しておるといったところでございます。

また、もっと野菜プロジェクトといたしましては、地域の食生活改善、推進、多くの地元の方の推進の要請を行うとともに、三次市のオリジナルソングであります「やさいは元気の宝ばこ」といったことを活用して、市内の商業施設、あるいは飲食業の組合の方と連携して進めております。そのほか、「ふるさとランチ」メニューの取り組みといったことも進めておるといことでございます。

いずれにしても、今後さらに健康づくりを推進するために、地域の特性に応じた健康づくりの展開、あるいは気軽に運動できる環境とサポート体制の整備など、より一層の取り組みの充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 厚生労働省の目標が60、70、80と、社会保障制度に対する財源不足を補う形で、だんだんとハードルが高くなっていく中で、本当に大変と思いますが、ただ年金で生活するの方々にとっては、医療費を含めた支出を減らして生活を維持するということは、これは大事でございます。また、このジェネリック医薬品の利用促進は、医療費が節約できて、その上、市の財政負担の軽減に寄与するという大事な事業でございます。担当部としていろいろ大変でしょうが、これまで以上に関係者の方々の御協力をいただきながら、70、80を目指して、今後も頑張りたいということをお願いして次の質問に入ります。

都市農村交流グリーンツーリズムの推進についてでございます。

有名な明治大学、小田切徳美教授の講演内容を引用させていただきますと、地域づくりに都市農村交流は戦略的活動で非常に重要であると。観光、農業などの産業としての側面と社会教育との側面を持つと言われております。また、こういう産業は、金とその循環づくりができ、ホストとゲストの学び合いによる付加価値があり、他の産業から見れば、顧客縮小の時代にあ

って、そのリピーター率の高さは憧れの的、成長産業の可能性を持ち、地域づくりとあわせながら移住条件の魅力づくり、いわゆるグリーンツーリズムを中心とする事業であると言われております。

ことしの5月、国と地域の再生に向けた観光振興について、日本商工会議所が提言を行っております。それによると、政府は2020年の訪日外国人旅行者2,000万人という目標達成に向けて、外国人旅行者の受け入れ環境整備を積極的にしております。観光を生かすためには、インバウンドを含む旅行者を全国各地に幅広く分散、拡大させること。また、周辺地域においては、歴史・文化・伝統・産業を生かした教育旅行・体験ツアーや、自然や食を生かしたグリーンツーリズムなど、旅行者のニーズに対応して地域資源を活用した新たな観光商品・サービスの開発を促進すると提言しております。

日本政府観光局の発表によりますと、ことし7月末時点で、既に1,106万人、このまま推移すれば2,000万をうかがう状態と言われております。一方で、受け入れの宿泊施設容量は、大都市圏では限界に近づいており、この点でもグリーンツーリズムの振興は重要であると言われております。

こうした背景をもとに、次の点をお尋ねいたします。

平成25年度、みよし田舎ツーリズム協議会体験メニューアドバイザーのビジネス総研代表刀根浩志氏によると、委託業務報告書では、行政自治体にとっての体験交流型観光促進は、世界に向けた新グローバル宣言となり、観光、まちづくりの理念としてお互いが高まり合う観光を創造するとし、訪日外国人客を対象に、三次市の誇りである神楽や鶉飼、歴史ある町並み、そしてなりわいとする農業や林業、食文化などを生かしながらコースを決め、または商品化をし集客を伸ばす。

ファーストターゲットとして、広島市内から宮島を訪れる顧客に対して、広島市内からの2次交通サービスと農家民泊での宿泊サービスをパッケージとした三次市ニューツーリズム情報を配信し、顧客獲得を開始すべきと報告書にはありますが、本市のその後のお取り組みについてお伺いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 議員が今おっしゃっていただきました刀根さんの業務報告書、これを体験メニューアドバイザー業務ということで、平成25年度に田舎ツーリズム協議会が業務委託したものでして、その報告をいただいたものがございます。

この具体的な取り組みにつきまして、本市としましては、現在、観光全体の業務としてオール三次観光推進プロジェクト戦略に基づきまして事業を進めておりまして、現在、ステップ1は広島県内ということで進めておりましたが、ステップ2の段階に入って、岡山・四国方面、あるいはステップ3の首都圏をターゲットにしてPRを進めているところでございます。

農家民宿につきましては、昨年度、広島市内をターゲットにして、宿泊と体験をセットにし

たツアーを造成しました。今年度の夏においては、これはほしはら山のがっこうで独自に企画されたものですが、体験プログラムを活用してツアーが造成され、募集を今されているものがございます。

また、昨年度、JTB総合旅行サイトでの告知、そして宿泊商品、着地型旅行商品の販売を行い、プロモーションも実施しております。

それから、外国人観光客の誘致につきまして、現在まだ十分な取り組みはできておりません。昨年度、外国語の観光パンフレットを作成しております。これは英語、中国語、韓国語のものですが、これをもとに新たな戦略を今後策定し、外国人の受け入れ体制も含め、外国人観光客誘致について検討していきたいと考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番（久保井昭則君） 本報告書でも指摘がありますが、教育旅行や大学や会社の研修等の受け入れは、長期的な定住やまちづくりに重要であると考えますが、地域の受け入れや窓口となるコーディネーター業務を一手に引き受けることができる組織体がないため、具体的な営業活動やプロモーション活動は行えないと。そのシステム構築が早急に必要とされているが、市におかれてはどのようにされているのかお伺いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） 刀根氏の提案書にありますが、現在、三次市において地域の受け入れ窓口となるコーディネーター業務を一手に引き受けて、具体的な営業活動やプロモーション活動を行う組織体がないということで、刀根氏の提案では、観光まちづくり会社を提案されております。これは、旅行者や旅行者からの問い合わせ対応に始まり、受け入れ調整、顧客管理、また市内の体験施設や各種団体との調整、インストラクター等の人材育成など、プロモーションアドバイザー業務に至るまで、その業務は広範囲にわたるものを御提案いただいております。

現在、本市には、みよし田舎ツーリズム協議会がございますが、この役割を担うためには事務局の体制の強化が必要だと考えております。体制づくりも踏まえて、今後、関係団体と連携をとりながら事業展開を研究していきたいと考えます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番（久保井昭則君） 平成25年度の広島県教育旅行誘致戦略と戦術という資料がございます。教育旅行は、体験・交流・学習志向が高まっておりますし、広島県内で30のモデルがありますが、残念ながら県北地域は1つもない。この30のモデルの中には、全て広島県の世界遺産ばかり

りではございません。例えば、北広島町、ほんまの田舎で田植え、稲刈り体験というモデルがございます。こういうものなら三次でもできるんじゃないかと。だから問題は、こういったことに対して本市は手を挙げられていないんですが、挙げるべきであろうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 今、議員が言われました資料については、広島県教育旅行誘致戦略と戦術であります。これは広島県教育旅行誘致協議会が県外の学校に広島県教育旅行の素材について案内し、生徒に伝えたい、体験させたいと思うかを回答いただくアンケートのことだろうと思います。

本市は、この協議会には平成25年度の中途に加入しております。そのため、平成25年度のこの教育旅行素材の登録はできておりませんが、平成26年度のアンケートにおきまして、3つの教育旅行素材に登録しております。それは、1つ目、高齢化率47%、過疎のまちに学ぶ、2つ目が、五穀豊穰を祝う伝統芸能、神楽鑑賞、3つ目が、農山村での暮らしの中、人情と自然に触れ、豊かな感性と情緒を育むというものです。今後、これらの教育旅行素材の中身の充実に向け研究を続けていきたいと考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 最後に、もう一点お伺いします。

田園都市三次市の都市交流は、戦略的活動でリーディング産業として、刀根氏も言われておるとおり、非常に重要であると考えております。推進体制の整備と現在取り組んでおられる作木のカヌー公園やほしはら山のがっこう、自治組織、団体民宿・民泊などへのこうした視点での推進や支援はどのようにお考えかお伺いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次は田園都市でございますが、都市と農村の交流ということは非常に観光行政の中で重要なものと捉えております。第2次三次市の総合計画の中でも、農業を生かした農村体験などの提供による交流の推進を掲げているところでございます。

先ほどのみよし田舎ツーリズム協議会に加盟しておられる団体に対しての支援という内容でございましょうが、団体についての補助はしております。その中で事業を進めているというところでございますが、まだ十分でないというふうには認識しております。

また、民宿を新たに認識をしていただくことを推進していこうということで、この田舎ツーリズム協議会の中で、民宿開業支援補助金の制度を持っておりまして、これは旅館業の許可申

請のために必要な書類の作成費用とか、水質検査の費用とか、そういうものを補助できるものは持っております。

その中で、先ほど出ております刀根氏の報告書の中で、体験交流型観光振興に向けての必要な条件、本市に対して課題を挙げてもらっているものがございます。これは、まずバリエーション豊かな体験プログラムを商品化できるか。そして、質の高いインストラクターを育てられるか。それから、それらを管理するコーディネート組織がつかれるか。また、宿泊、飲食、交通、物産を総合商品として高めていけるのか。また、マーケットへの情報発信とプロモーション活動が継続してできるか。最後に、官民異業種の垣根も越えて、地域住民が一丸となって訪問者を歓迎し交流できるか。この6つの条件を出していただいております、これらを含めてコーディネートできる組織や人材が必要であるということで、関係する機関や地域が一体となって今後取り組む必要があるというふうにも考えております。

本市といたしましても、情報発信とプロモーション活動を引き続き行いながら、都市農村交流推進体制の整備に向けた支援策を研究してまいります。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 現在、本市では交流人口の拡大、定住促進と、いろんな施策を展開しておられます。ただ私は、本市のような中山間地域では、やはり都市と農村の交流にもっともっと力を入れるべきではなかろうかという意味で質問させていただきました。しっかり支援をしていただき、推進していただきたいということをお願いして次の質問へ入らせていただきます。

最後の質問に入らせていただきます。

本市の環境取り組みについてでございますが、最初に財務部に、本市の使用電力についてお伺いします。これは別の項目を設けるべきだったと思いますが、通告はしていますので、ここで質問させていただきます。3点一括して御質問をさせていただきます。

電力自由化における自治体の電力利用でございます。昨年の9月に質問させていただきました電力自由化への対応でございますが、三次関連施設への入札方式による電力購入のその後の検討状況をお伺いします。

2点目は、県内他市町で既に導入実施されておりますが、自治体関連施設及び遊休土地を事業者へ貸与し、太陽光発電事業をするということの検討はどのようになっているのか。

3つ目でございますが、あわせて電力自由化の最終段階として、次年度、2016年、電力システム改革で、送配電の分離と家庭用電力の自由化が実施予定となっております。これは、あくまで国の方針でございますが、これの市としての対応は特にどうなのか。この3点をお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 電力の自由化への対応でございますけれども、高圧受電施設につきましては、電力の小売が既に自由化されておりました、中国電力から新電力事業者による電力購入に切りかえることによりまして電気料金の削減が見込まれます。

現在、県内で電力入札を導入されております他市の事例等参考にしながら、負荷率というものがあるんですけども、高圧受電施設の中から電気料金の削減が見込まれます施設の選定を行っているところでございます。来春から新電力事業者によりまして電力供給の開始を目指しております、年内には入札を行いたいと考えているところでございまして、現在、業者の選定作業を進めているところでございます。

続きまして、いわゆる土地とか屋根貸し、電力事業者に対しまして貸し付けをするということでございますけれども、土地等対応することにつきましては検討いたしましたけれども、まずは庁舎や病院、今回、昨年補正で事業を繰り越してしようとしておりますけれども、有利な財源を求めまして、市が直接設置することを優先をしたいというふうに考えております。

それから、来年の4月には、電力の自由化最終段階ということで、一般家庭などを含めました低圧の受電施設につきましても自由化ということになります。新電力事業者の参入も可能になるわけでございますけれども、メリット等がまだ不透明な状況ということもございまして、今後の対応につきましては研究等しながら対応していきたいというふうに考えております。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 使用電力の入札について、今年度末ということでございます。民間の会社と違いまして、本市では庁舎、市の関連施設を含めて年間5億8,000万円という電気代というふうに聞いております。これは市税でございます。だから、これをたとえわずかでも削減していくことは行政としての務めであろうかと思っております。また、本市が進めておられます行財政改革の推進という点からも、積極的にやっていただきたいと思っております。

それでは次に、本市の環境の取り組みについてお伺いします。

本市は、三次市環境基本計画に沿って、CO₂削減への取り組みや、またISO14001の取り組みを行っておられますが、特に今年度は基本計画の改定をされることになっております。そこで、取り組みの現状と効果について総括的に何点かお伺いいたします。

まず、CO₂削減の施策として、今年度も地域に優しいエコのまちを目指して、住宅太陽光設備支援事業、ごみ減量化対策事業、街角ECOステーション事業等実施されておりますが、この実績とCO₂削減の効果をどのように把握しておられるのか。

また、計画では、紙資源を初め5項目のリサイクル推進を図るとされておりますが、この実績はどうか。

3つ目は、住宅用太陽光設備支援事業については、国は14年度で補助を打ち切っております。それにあわせて市の補助を打ち切った自治体もたくさんあるわけでございますが、本市は幸い

にも、国の補助がない中でも、15年度も予算計上されております。素晴らしいことだと思いますが、この補助についての今後の方針について。この3点をお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 環境に関する補助制度は、街角E C Oステーション事業、住宅用太陽光発電システム設置事業など6事業を実施しています。

街角E C Oステーション事業では、廃食油、廃割り箸の回収を行い、平成26年度は廃食油6,948リットルを回収し、バイオディーゼル燃料5,419リットルを精製し、ごみ収集車の燃料として利用しました。廃割り箸は、163キログラム回収し、ティッシュペーパーなどにリサイクルされています。

住宅用太陽光発電システム設置事業は平成21年度から実施し、971件、4,308キロワットの補助を行ってきました。試算いたしますと、約1,136戸分の年間の電気使用量を賄ったこととなります。CO₂換算しますと、年間で2,853トンのCO₂を削減したこととなります。

また、紙資源を初め5項目のリサイクル推進についてでございますが、循環型社会形成を推進するため、ごみの発生、排出抑制を行いながら、発生したごみにつきましては資源化を行っています。平成26年度実績では、ごみの総排出量は1万6,987トンで、うち5項目12分類の資源化を行い、搬出量3,602トンで、資源化率は21.2%でした。昨年度比で88トン減少し、資源化率も0.2%減少となっています。これは、新聞や雑誌などの発行部数が減少傾向にあることに伴い、紙の搬入量が前年に比べ85トン減少したため、全体のごみの減少量に占める紙の割合が高く、資源化率の減少という結果をもたらしました。

12分類の増減状況では、増加している分類は7分類、32トンで、減少は5分類、120トンですが、紙類が増加分類を上回って減少しているため全体では減少となっています。

そして、太陽光発電システム設置経費について、平成25年度に国の補助が終了したことにあわせて、近隣の自治体では補助を終了しているところもございますが、三次市ではキロワット当たりの補助額を減額し、上限8万円として今年度も実施しています。引き続き、自然エネルギーの普及啓発を図っていくため、売電価格、太陽光発電システム設置経費及び国、県内自治体の動向などを検証しながら検討してまいりたいと考えています。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 時間が押してまいりましたので、3点一括して御質問させていただきます。

スクールエコ活動としての電力監視装置を学校に設置されておりますが、その効果についての検証。また、本市はエネルギー使用の合理化に関する法律、省エネ法でございますが、この適用でエネルギー管理特定場所になっております。これは年度1%以上の原単位の改善義務が

課されていますが、これはちゃんとされておられるのかどうか。もう一つは、新庁舎建設に伴う電力の管理として、デマンド、最大需要電力の管理システムを導入するとしていますが、この進捗状況。この3点についてお伺いします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 平成24年度から、小・中学校へ電力監視装置を2校ずつ設置しまして、平成24年度には川地小学校、神杉小学校、平成25年度は川地中学校、君田中学校、平成26年度に和田小学校、作木中学校と、現在まで合計6校に設置しています。平成26年度からは、環境活動に、より意欲的に取り組む学校で活用していただくため、設置校の募集を行っています。この電力監視装置をつけた学校では、児童・生徒による環境委員会などで定期的に電気使用量を確認し、朝会などで節電の呼びかけをしています。これらの効果として、電気使用量が平成25年度と比較して3.4%削減した小学校もございます。

次に、1%以上のエネルギー消費、原単位の改善努力義務という点についての御質問でございますが、平成26年度につきましては、市長部局のエネルギー使用量は、原油換算で6,252キロリットルとなりまして、前年度と比較し、エネルギー使用に係る原単位で2.6%減となりました。また、教育委員会のエネルギー使用量は、原油換算で1,804キロリットル、前年度と比較して、同じくエネルギー使用に係る原単位で2.5%減となっています。

取り組みといたしましては、平成25年度から毎年、全職員を対象とした省エネルギー研修会を開催しています。また、三次市環境マネジメントシステムでは、職員全体で月1回、定時退庁によるライトダウンの実施、ノーマイカー通勤の実施、公共交通機関の利用促進、さらに毎日未使用のエリアや昼休憩の消灯、不使用時のパソコンのシャットダウンの徹底など、さまざまな取り組みを行っています。各職場におきましても、それぞれが環境目標を立ててPDCAサイクルによる取り組みを行い、エネルギー消費量の削減に努めています。

それから、新庁舎のデマンド管理システムについての御質問でございます。

新庁舎には、デマンド管理システムが組み込まれています。新庁舎が稼働して5カ月と、まだ日が浅いことから、どのぐらい電力を使用するとかデータを把握している状況でございます。そういうことで、まだデマンド管理システムの運用は行っていません。しかし、夏のピークを過ぎたことから、これまでのデータを精査してピークカットを行う設定値やカット時に制御する機器の優先順位を設定して電力使用の平準化を図り、電力の需給バランスをとるとともに、省エネをより一層進め、契約電力を抑制し、電気の基本料金の引き下げを図っていきます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 最後に、今年度、環境基本計画が改正されるわけですが、本市は自然エネルギーとして太陽光発電、また去年かおとしは小水力発電ということで三良坂

のほうで実験された経緯がございますが、今回の改正に当たり、自然エネルギーの導入拡大についてどのようなお考えをお持ちか、最後にお伺いします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 現在、今年度末をもって計画年が終了いたします三次市環境基本計画の改定、これは5年スパンでございますけれども、その改定に向けて基本計画の原案を取りまとめる三次市環境基本計画等策定委員会を立ち上げ、計画策定に着手しています。また、市の計画案に対して調査、審議を行い、三次市環境審議会の委員を委嘱し、第1回審議会を開催したところでございます。自然エネルギーの導入拡大につきましては、CO₂削減、地球温暖化対策の観点から、環境基本計画に盛り込んでまいります。昨年策定しました総合計画において、再生可能自然エネルギーの活用と省エネルギー化を推進していくことを掲げております。

そういったことから、三次市環境基本計画では、このCO₂削減、地球温暖化対策を重点化し、暮らしと仕事の中で生かされる目標とするよう考えています。これまでの基本計画は、書架に置いておくだけの計画になっていたとの反省もございます。このたびの改定に当たっては、暮らしと仕事のそばにある計画、読まれ、そして取り組み、実現される計画、これの策定に向け幅広い市民の御意見をいただき、策定してまいります。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君)

基本計画改定の時期なので、いろいろお聞きしましたが、しっかりと総括されて、すばらしい環境基本計画をつくっていただくようお願いして、私の質問を終わります。終わります。

○副議長(福岡誠志君) この際しばらく休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時10分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

順次質問を許します。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 三次志士の会の吉岡広小路です。9月定例会で、ただいまお許しをいただきましたので、これから質問を行いたいと思います。

主には、大きな項目で2点、旧解放センターの建てかえについて、それから地方創生に伴う三次市の発展についてということで、2点質問させていただきたいと思います。

まず最初に、6月の定例会でも少し質問しましたがけれども、三次町稲荷町に設置をしておりますまちづくりセンター別館の建てかえ建設事業についてお伺いしたいと思います。

今回は、今定例会でその条例改正案を議会に提案をされておりますので、あわせてその詳細についてもお聞きしたいと思います。

再度、建設の経過について確認をしたいと思いますが、本まちづくりセンター別館は、昭和49年当時、解放センター、隣保館として同和対策事業で建設されたもので間違いのないのか。なお、本事業は、時限立法でありました地対財特法に基づいて、その事業で建設をされたものか、改めて確認をしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) まちづくりセンター別館は、旧解放センターということで、昭和49年度に建設をしてきたものでございまして、これの法的なもの、地対財特法というのは後年度でございまして、それとは関係がございませんので、同和対策の事業として建設をしていたものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) それでは、いわゆる同和対策事業で建設をされたものが現在に至っておりますということですが、高岡副市長は、これまで答弁の中で、このまちづくりセンター別館の建てかえ事業は地元の協議の中で建てかえることに決定をした。これは一般隣保事業で行うと答えられておりましたけれども、一方で6月定例会の答弁で市長は、今回の条例で出されておりますように、設置管理条例を廃止をするというふうに答弁をされております。今回のまちづくりセンター別館は、条例にありますように、これを廃止をして、完全に廃止をするということですので理解をしてもいいのかどうなのかというのを確認をしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) この9月定例会に条例改正案を提案させていただいている内容は、まちづくりセンター別館は廃止というものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) それでは、議案第56号の条例の内容について2点だけお伺いしたいと思います。

いますが、条例の中で廃止時期というのを明快になっておりませんが、廃止時期というのはいつを思われているのか。さらに、附則の中の項目として附則の準備行為というのがあって、ここに書かれておるのは、施行日前においても、必要な準備行為で行うことができるというふうに書いておりますけれども、これは何を想定をされて準備行為というのがあるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 議案第56号のまちづくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案についてですが、この施行日につきましては、附則で、規則で定める日から施行するというふうにしております。条例案が可決された後に、この解体に向けた設計に取り組んでいこうというふうに考えておまして、規則でその日にちについては速やかに施行日を決めていきたいというふうに考えております。

それから、施行日前における準備行為というものでございますが、現在、解体の設計はまだ発注しておりませんが、いろいろな調査等を進めている内容もございます。また、地元の協議等も進めておるところもございまして、そういった準備行為を行うことができるというふうに、この附則で規定をさせていただいたものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 通常、条例を見させていただくのに、準備行為とかいうのが通常あんまりないと、それから設置管理条例でそれぞれの市の施設を廃止しようとするときに、建物が残っていようがまいが、それは設置管理条例においては全く関係なからうかと思えます。現に、旧文化会館については、その用途が終わったということで、何年何月何日から、昨年だったと思えますけど、からその設置をやめる、条例によって設置管理条例を廃止するということで、建物は残っておりますけれども、設置管理条例が廃止されるというのは通常あります。

じゃあ、もう一度聞きますけれども、今回のまちづくりセンター別館に関しては、規則で廃止の時期を定めるということでありましたけれども、いつ廃止をされるのかお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 条例案の可決後、この解体に向けての設計等取り組んでまいりますので、それに基づいて速やかに規則のほうも定めていきたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） もう一つの附則の準備行為、今、部長の答弁によると、今後、解体が発生するのはもちろんであります。先ほど言いましたように、別に解体が設置管理条例に関係するわけではありませんけれども、その中で地元との協議であるとか、そういったことを云々言われましたけれども、この中には新しい建物をつくるというのが準備行為の中に入ってるかどうか、端的にお答えいただきたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） このまちづくりセンター別館を解体した後は、地元の御要望も承っており、これまでの経過についても地元の取り組みの経過がございますので、集会所として建設を考えており、地元とも合意ができております。そういったものは、このまちづくりセンターとは別に、新たな集会所として市で設置をしていこうというふうに考えておるものでございますので、この準備行為には当てはまるものではございません。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） もう一度確認をしますが、いわゆるまちづくりセンター経費の中で、本年、平成27年度当初予算で組まれた予算があります。これは旧施設撤去及び整備設計業務委託料として290万円ということで、これまでは3月議会にしろ6月議会に説明を受けてきたのは、いわゆる今のまちづくりセンターを撤去して、地元の協議の中で、主として市の直営の施設を集会所として建設をしていくというところで、この290万円が組んであるというふうに今まで説明を受けてきましたけれども、今の部長の答弁によりますと、まず今回の設置管理条例によって、まちづくりセンターは廃止をする、これは間違いありません。その後で、新しく建てる集会所においては、このまちづくりセンターとは全く別個のものを建てる予定であるというふうに答弁をされましたけれども、これで間違いはないか確認をしたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） まちづくりセンター別館を廃止、解体後は地域集会所として別なものを建設したいというふうに考えており、その設計はまだ先のことになりますが、今後、建設ができた段階では、地域集会所として設置及び管理条例の中にも加えていきたいというふうに考えております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） それでは、新しい集会所のいわゆる設計なり予算なりというのは、今回の補正予算の中に組み込まれているのでしょうか。それから、現在、最初に言いましたように、平成27年度当初予算の中で、まちづくりセンター経費の中に、先ほど言いましたように、撤去及び新しい施設の整備設計業務委託料が予算として組み込まれておりますから、今、部長の言われる内容だと、先ほど新しい業務については、撤去以外の内容の予算については、その予算を削減しなければならないというふうに思われますけれども、これについてはいかがでしょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 今年度の当初予算で290万円を計上させていただいております。この内容は、解体の設計と新たな集会所の実施設計の業務委託料でございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） だから最初に確認をしたように、まちづくりセンターとしては集会所の建設をするのではない、新たに地域集会所の建設をするんだというふうに、部長、答弁されました。しかし今の答弁だと、今の平成27年度の当初予算の中で、いわゆるまちづくりセンター経費の中で撤去及び整備の設計業務があるんだという、予算が含まれておるんだということを言われましたので、これは先ほど言われた内容と中身が食い違っているというふうに思いますので、もう一度答弁をよろしくお願いしたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 新たに建設する地域集会所は、まちづくりセンターとは関係のない地域集会所として建設を考えておりますが、今年度の予算につきまして、その実施設計については、まちづくりセンター経費の中で実施設計の業務委託料も計上させていただいております。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 御質問の中で、いろいろと答弁させていただいておりますが、少し6月定例会の答弁と繰り返しになって申しわけございませんが、もう一度整理をさせていただきたいというふうに思います。

あくまでも、まちづくりセンター別館についてでございますが、これは先般もお答えしたように4点理由があろうかと思っております。

1点は、老朽化が著しく、耐震性の面からも安全性が確保できない、こういうった状況があ

るということ。さらに更新時期を迎え、今後の対応が大きな課題だと、これが1点目でございます。

2点目は、先ほど来やりとりもございますが、あくまでも市として設置管理条例を定めて、この別館というところで隣保機能を有した施設として、長年にわたって住民の皆さんに供与を行っている、こういった現状があるということがございます。確かに最近では、老朽化とか安全性の面から、相談業務を初め利用が少なくなってるということもございます。

3点目は、先ほども答弁しておりましたが、地元からは、老朽化し危険であることから、既存施設の建てかえ、もしくは耐震補強及び改修を要望されている、こういった経過がございます。

さらに4点目でございますが、もちろん財源でありますとか今後の維持管理、コストの面、こういった面から計画的な計画性というのも十分に考慮していくことがあろうかというふうに思っております。

この4点を合わせまして、私たちとすれば、地元と数年かけて、時間をかけて協議を重ねてまいりました。最終的に、現行の規模を大幅に縮小し、運営費についても、また管理経費についても地元が御負担ということで理解を得ることができましたので、執行部といたしまして、現在の利用状況に合わせた形での機能に見合う施設規模に見直して建てかえすることが適切であるというふうに判断したわけでございまして、当然に今のまちづくりセンターの別館、住民交流の場、あるいは文化とかそういったものの機能というのは有しておりましたので、そういった面で先ほど申したような形、地元の要望であるとか、三次市としてこれまで住民供与に関してきたこと、それから実際に住民交流の場として活用されてきた、そういったことを加味して、規模を縮小しての集会所的なものとして建てかえるのが適切だろうかということで予算のほうをお願いしたものでございます。

先ほど御質問がありました290万円の当初の部分、これは危険性のある建物でございますので、解体設計、こういったことが当然ついてまいりますし、さらに当初から想定しておりましたが、今回9月定例会の中で設置管理条例の改正というのを御提案させていただいております。そういった中で、御議論いただくのに資料とするためにも、集会施設の設計の予算、こういったものが必要であるということをお願いしたものでございまして、ただこの設計のほうが多少おくれておるのは大変申しわけないというふうに思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 3月、6月、9月と、こうして答弁がいつも食い違うものですから、どのように理解をしているのかわかりませんが、要するに設置管理条例によって、いわゆる同和対策事業で建てられた今回のまちづくりセンター別館を廃止をする。新しい集会所について、新しいものとして建設をするんだということになりますけど、そうであったら予算書も組みかえて、まちづくりセンターの費用で行うのではなくて、予算書で言いますと、他の集会所と同

じように、自治活動拠点施設経費、本年度も予算化されておりますけれども、地域集会施設整備等事業補助金、こういったもので整備されるべきと思いますが、これについて再度お聞かせいただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) このたび、6月の定例会の中でも市長のほうももうしましたけど、設置管理条例の改正、これを御提案する中で議会としての御判断もいただきたいということで条例改正のほうの御提案もさせていただいておりますし、このまちづくりセンターの別館、その機能、規模を現状に合った形に見直して、老朽化や危険性を持っており、そういったことで建て直しをしようとするのが執行部の案でございますので、そういった具体的なものが今回の条例改正ということで御提案をさせていただいているということでございます。

もちろん、まちづくりセンターの別館、これは条例にもありますが、隣保機能を持った施設であります。住民交流というのは、いまだにさせていただいているとでございますが、少し隣保事業というのを歴史的なところで一度説明をさせていただきたいと思いますが、隣保事業そのものは、昭和33年4月、社会福祉事業法の第2種社会福祉事業として位置づけられております。その後、確かに特別措置法のもとで隣保館の運営が行われた時期がございますので、隣保事業のほうもそういった時代がございます。

その中で、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、これが失効した。これは平成13年度末に失効したわけでございますが、この隣保事業については、それに先行して、たしか平成9年4月からだったというふうに記憶しておりますが、国の隣保館設置運営要綱、こういったことで一般施策のほうへ隣保事業のほうは移行してきておるわけでございます。そういった面で、新三次市におきましても、平成16年度から平成23年度までは、この要綱に沿った事業について、一般施策ということで補助金の交付を合併以降受けてきたという事実もございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 隣保事業なり同和対策事業をもう一度勉強してみましたけれども、いわゆる隣保事業というのは、1880年代に、イギリスでありますとかアメリカで発祥した、いわゆる貧困地域を何とかしようという形で生まれたものが隣保事業であるというふうに解説をしております。

その中で日本の場合は、特に同和対策事業を行うに当たって、その隣保事業という他国の英国でありますとか米国でありますとか、そういった事業を持ってきて、日本の中で充てた、いわゆる同和対策事業イコール隣保事業であるというふうに、日本の中ではその事業として位置づけられたというふうに説明もしてあるわけでありまして、そうしますと、今回、隣保事業で

改めて、重ねて今回のまちづくりセンター別館の跡、その建てかえを集会所として建設をする。それを同じように隣保事業で行うんだということになると、もう既になくなった同和対策を復活をしてやるのかということになりますけれども、これについて重ねてお伺いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員がおっしゃられるように、確かに特別対策としてこの旧解放センターでありますとか、そういった建設をしたり隣保館の運営、あるいは隣保機能、そういった時代も確かにございますが、いずれにいたしましても特別措置法が失効した以降については、一般施策に移行したというのは事実でございますし、隣保事業についてはそれよりも先行して移行しているということでもありますので、特別対策であるとかそういったことではなく、執行部といたしましては施設管理条例の中にもありますが、隣保機能を有した施設ということで、まちづくりセンター、さらには別館というのを位置づけてきた。それを住民の皆様に供与してきたという事実がございます。

その中で、老朽化をしてきて危険性を伴うこの施設をどうするのか。それは行財政改革の公共施設の観点から言っても、施設整理をする。その上で現実に照らした機能をどうするのか、さらには運営費であるとか維持管理費をどうするのか、そういった視点をあわせ持って、年数もかけながら、時間もかけて地元と協議をする中で、先ほど来、御説明申し上げるような形になっておりますので、特別対策を引きずってどうこうということではなく、三次市とすれば現実の姿、住民の皆様のお要望であるとか三次市としての責任の果たし方、そういった中で判断をしたものでございますので、最終的には条例改正案の中で議会の御判断もいただけるものというふうに理解をしております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) だから、これまでも条例改正案とか内容についてお伺いをしておりますけれども、全く聞けば聞くほどよくわからない。同和対策事業として、隣保事業として建てられた、いわゆるまちづくりセンター別館が廃止をされるんなら、そこで廃止をして、新しく集会所を建設されるのであれば、予算で言うところのいわゆる自治活動拠点施設として予算組みをされて、他の集会所と同様の補助金のルールによってその建設がされ、あるいは三次市が管理するのではなく、地元で委託管理を運営するという、三次市の所有ということではなくて地元が建設をされる、その管理についても地元が行う、こういったやはり自治活動拠点施設の他の地域のルールと同じように、この施設が建設されるべきだというふうに思いますが、それを問いただしてきましたけれども、先ほど言いました条例改正案の中でも廃止時期が不明瞭であったり、それから準備行為として、今聞くと、新しい建物の施設の設計までこの準備行為

の中でできるんだというふうに答弁をされますと、やはり相変わらずまちづくりセンター別館が残るんじゃないかという、私自身は理解をしてしまいますけれども、再度この新しくできる集会所というのは自治活動拠点施設と考えていいのかどうなのかというのをお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 新しくできる集会所という部分については、まちづくりセンター別館とは別なものというふうに解釈をしていただければと思いますが、これにつきましては、現在、三次市にある地域集会所、地域にある集会所を新たに全く新しく地元でつくられるという場合には、補助金の制度を持っております。

ただ、このまちづくりセンター別館につきましては、6月議会でも説明をいたしました、この隣保館として建設されたという経緯、それからこの隣保事業というものは、今、社会福祉法の中で隣保事業も行って、その中に住民交流の場の設置というものもあると。ですから、そういった経緯の中で、住民交流として、地元では今の建物を利用いただいています。その住民交流の場は、地元としてはぜひ継続して残してもらいたいという御要望もいただいております。

ですから、そういった経緯がございます。そういった経緯がある施設、また市が行政として隣保事業として進めてきた住民交流の場もその中でつくってきた。隣保事業としては、このまちづくりセンターの本館のほうへ移していきますが、住民の交流の場としては必要なものとして、市のほうで施設を建設し、それを地域集会所として設置していこうというものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 幾ら聞いてもわからなくなるばかりなので、条例改正については、いわゆるまちづくり別館を廃止をするということでもありますから、これを廃止していただいて結構だと思いますが、先ほど言いましたように、準備行為で次の建物の設計までできるであるとか、そういった行政の市役所の中での一方的な解釈というのではなくて、繰り返し言いますけれども、集会所を建設するのであれば、他の集会所と同じように自治活動拠点施設としてきちんと予算立てもして、それを是かどうかというところも諮るべきだというふうに思っております。これをぜひお願いをしたいのと、私自身は引き続きこの内容調査もしてまいりたいというふうに思うところであります。

時間の関係がありますから次の質問に参りたいと思いますが、2点目の質問は地方創生と三次市の発展ということで何点かお伺いをしたいと思います。

まずその中で、先ほど新家議員のほうも、人口減少の現状について質問をされておりました

けれども、この認識をお伺いしたいと思います。

平成16年の合併時には、先ほども議論があったように、6万1,000人を超えた人口が、平成27年4月1日現在の住民基本台帳によると5万4,905人まで減少しております。実に6,000人以上が減少したことになります。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、2060年の三次市の人口は3万人まで減少するというシミュレーションがされております。

資料をお願いします。

その要因というのは一体どこにあるのか。この最初の1枚目の資料を見ていただきたいと思いますが、当然これ行政がつくられたものですが、昭和63年当時は、出生数と死亡数に開きがなかったため、人口の自然減はなかったというふうな状況になっています。しかしながら、年を経るごとに死亡数が出生数を上回り、三次市の出生率は、先ほど部長が言われましたけれども、出生率はそんなに悪くないにもかかわらず、やはり自然減がどんどん拡大している状況にあるかと思えます。こうした、特に近年、出生数の減少が著しいというふうに、このグラフを見ると思われますけれども、その原因、要因はどこにあるか、その分析をどのようにされているか、まずお聞きしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 出生数のご質問でございます。

現実の状態につきましては、資料でお示しをさせていただいたとおりでございますが、1つには、これ自然減がふえた要因として出生数が減少に転じているという部分ですけれども、団塊の世代、これは第1次の戦後のベビーブームというふうに言われています。そして第2次の、幾らか落ちますけれども、第2次のベビーブームがある。さらに、少しまた落ちますけれども、その子供さんという世代がございまして、ごらんをいただければわかるように、平成20年代の最初ぐらいまでは出生数が500ぐらいは何とかキープはできておりましたけれども、それ以降、急激に下がっているといったところでありますが、1つの具体的な母数の問題、先ほど申したように、第1次のベビーブームから第2次、そしてその子供さんたちというような母数の問題が1つはあろうかというふうに思っております。

そして全体的な出生数の低下の要因というのは、先ほども御答弁をいたしましたけれども、やはり仕事のあり方が変化をした、家庭のあり方も変化をした、社会的な意識も変化をした中で、直接には晩婚化でありますとか晩産化であるとか、そういった形の中で全体的に出生数が減少をしているというふうに捉えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 繰り返し言いますが、この表を見ていただいて、グラフを見ていただいても、昭和63年当時ぐらいまでは、いわゆる亡くなられる方と生まれる方の差がほとんどなか

った。先ほど言われたように、第1次ベビーブームとか第2次ベビーブームとか言われますが、出生数のところを見たら、その理由であるならば、増減してなきゃいけないんですけども、どんどんどん年を経るごとに出生数が減ってきておる。さらには、ここ数年、出生率の減り方が激しい。反対に高齢者の皆さんは、高齢化率も高くなってきましたから、亡くなられる方がふえてきてるといふふうにも思いますが、ここ数年はその亡くなられる方の数というのもある程度一定をしてきてるんじゃないかというふうにと考えると、この出生数が問題なんじゃないかというふうにと考えます。

次の表をお願いしたいと思います。

じゃあ、次の表も、これ行政がつくられたものですが、見ていただいてほしいんですけども、いわゆる事業所・企業統計、経済センサスの資料であって、毎年統計をとられてるわけじゃないんで、平成18年とか24年とかいう、こういう形になっておろうかと思いたすけれども、特に事業所数の減少というのは、近年、会社の統廃合でありますとか、あるいは支社や支店、出張所の見直しなどによって、相当数、各地域においても地方においても事業所が減少しておるといふのは、ある程度理解できるにしても、いわゆる従業者数は、特に平成18年から24年までの数字が特にひどい、減少しておるといふのが、この表を見るとわかるわけです。少なくとも、この間で言いますと4,714人、5,000人近くが減少しておるし、最近でもこの傾向は続いておるといふふうに私は推測をしております。

じゃあ、そこで5,000人近くの従業員、従業者数が減少していけば、当然家族もいますし、そういったことで言うと相当数の人口減につながっているのは、ここに問題があるんじゃないかというふうにも思いたす。さらに、当然若い若年層がこの中ではかなりの部分を占められるといふふうにも思いたすから、当然若い若年層の減少で出生数も減少しているんじゃないかというふうにも。この従業者数の減少が、人口減少の一番大きな要因になってると私自身は判断をしまいたすけれども、当局の理事者側の分析というのはいかにされているかお聞きしたいと思いたす。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 社会動態も自然動態と同じく、自然動態ほど大きくありませんが減少をしております。これも人口ビジョンの素案でお示しをしたとおりですけども、社会動態を見ますと、やはり20代、30代の移動が最も激しくなっております。したがって、転出入の差も大きいと。昨年の平成26年で言いますと、この差が20代、30代でマイナス237ということでございます。

その要因ですけども、やはり就職でありますとか、あるいは転勤、あるいは転職、そして婚姻といったものが大きくその割合を占めているのではないかというふうにも分析をしております。仕事にかかわる部分というのはいかに大きいというふうにも分析をしているところで。

そしてまた、本日お示しをしていただいた、いわゆる従業者数で申しますと、平成24年の経

済センサスでございますけれども、いろんな産業がございますが、その中で言いますと、一番その従業者数として減少をしているのは卸売業、小売業、いわゆる小売商店の部分でございます。続いて運輸の関係。運輸は、事業所の数としてはそんなに少なくなっておりませんが、従業者の数としては減っているという状況でございます。製造業につきましても、事業所の数としては減ってはおりませんが、従業者の数としては減っているといった状態がございまして、そういった製造業でありますとか、あるいは運輸業といった部分については、事業所の数そのものは減っておりませんが、こちらはいろんな仕事のやり方を変えられたり、あるいは状況に応じた生産の体制をとられたりといったようなことだというふうに思っておりますし、小売業等についてはやはり大規模な店舗が、これは三次市だけではございません、全国どこもそうありますけれども、やはりそこら辺の影響が大きいというふうに分析をしているところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 分析は一緒だろうと思っておりますけれども、例えば大規模店舗が来たから卸売業、小売業が減って、これは当然あるかと思っておりますけれども、当然インターネットであるとか、そういったいわゆる商業も盛んになったということもあろうかと思っております。大規模店舗が来ますと、そこでも雇用が発生しますから、一概に今言われたような関係にはならないと思っております。

さらに、先ほど答弁をされた中で、例えば最近の三次市の企業で言うと、求人者数が増加をしておるといようなことも言われましたけれども、それは一過性のところであって、若い人から見ると、やはり自分の求めたい職業が、仕事が三次市にあるかどうか。これがやはり三次市の中になんかいないというのが本音だろうというふうに思います。そこで生じたミスマッチが、いわゆる三次市で働きたくても働けない、あるいは三次市の企業に帰ってこようと思わないという現状を生み出しているというふうに私自身は思います。

ちょっと次の表を見てもらいたいんですが、ことは特に中国横断自動車道尾道三次松江線、いわゆる中国やまなみ街道も全線開通をして、観光客を中心とした交流人口であるとか定住人口も、あるいは企業誘致の増加にもつながるのではないかとこのように期待をしておりますが、非常に気になる数字が、先般、広島県のほうから発表されました。

そこに表にしておりますけれども、昨年は、私自身も思うのに、松江から三次までの横断道が部分開通し、当然観光客がふえたと思っておりますけれども、広島県の統計では、昨年の三次市への観光客はマイナス6.5%と広島県内でも最悪であった、落ち込みようがということであります。市民を含めた総観光客数も、あるいは市外の方に来ていただく入り込み観光客の数も激減をしてしまったというのが、昨年の数字であろうかと思っております。

平成19年をピークにして下がりぎみの観光客数も、増田市長の時代に少し盛り返らせてこられたわけでありましてけれども、昨年の数字がなぜ減少に転じたことへの分析をしてみると、やはり結

果として松江や広島の人に素通りをされて、この数字になったのではないかというふうに私自身は思います。

一方、庄原市を見てみると、入り込み観光客の数字はそんなに落ち込まずに、200万人の大台を昨年も突破されている。昨年、三次とのいわゆる入り込み観光客との開きは52万9,000人となり、1人当たりの観光消費額と言われておる1,624円を乗じると、三次市と庄原市の三次市での観光消費額は、1年だけで8億6,000万円、庄原よりも劣っておる。経済効果額が庄原との間に生まれておるといふ数字になっております。

尾道市や松江市は、ちなみにこの10年間で入り込み観光客は、それぞれ尾道で言うと100万人、松江市で言うと160万人増加しておるところを見ると、なぜ三次だけが入り込み観光客を含めて昨年減少したのか。これについて、行政のほうはどのような分析をされているかお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 26年度の1年間の観光入り込み者数の20万近い激減をしたというのは、これはいろいろ見方があると思っておりますが、本市の場合の影響の原因はいろいろ考えられますが、1つは昨年の8月を中心とした長雨が続いてきたということ、広島において土砂災害が発生して、広島からの入り込み者も減少してきた。それがワイナリーなり美術館も大変に減少してきたわけでありまして、そうした点。

さらには、54号で大きな集客を見ておった布野の道の駅においても、尾道松江線の部分開通により、そこへ5割程度激減してくるとか、それとまた前年度は出雲大社の関係もあったりして、270万余りがコンスタントに続いておった、そういう面で、ある面では頑張ってきてもらったと思っております。言いたいのは、当然1年前の状況というのを検証しながら、また課題克服に努力をしていかなければならないのは当然であります。問題は今がどうなのかということで、1月から6カ月のデータを見ても、逆に去年よりは2割程度ぐらい、一部の施設であります。逆に上昇してきておりますから、ぜひ26年度を挽回する27年の観光戦略を積極的に進めていきたいと思っておりますから、ぜひ吉岡議員には、過去のことも大切であります。これからの見通しを含めた、どう戦略をしていくべきか、そうした観点からひとついろいろな御提案も聞かせていただければ幸いに思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 具体的な提案をしていきたいと思っておりますが、やっぱり昨年を考えたときには、長雨であるとかいうのはどこの地域でも同じでありますし、54号線の低下というのは、やっぱりいわゆる尾道松江線の部分開通による負の要素がやっぱり大きく働いて、先ほどの繰り返しになりますが、通過点になっている要素がやっぱり強いんじゃないかならうかと思っております。

先ほど市長が言われたように、ことしは全線も開通をして、これまでのところ、やはりどの施設においても、多くの施設でも観光客数が増加をしておるといふ報告もされており、期待もしておりますけれども、やはりこのままの状況で手をこまねいては、また多くの観光客もリピーターとしてこの三次に訪れていただけるのではなくて、三次が通過点になるのではないかとこのように危惧をしますので、改めて今後どうすべきかというのをこれから議論をしたいと思っております。

今までお話をした、こうした観光客による交流人口にしても、それから企業誘致などによる定住人口なども、これは全然無関係なところではなくて、お互いに関係が深く、そして三次の人口にも大きくかかわっているものだというふうに思います。今後、三次市の人口減をいかにして食い止めて活性化を図っていくか。地方創生という題で質問をしておりますけれども、国の言う地方創生というのは、今回、予算規模でも、予算要求された来年度の予算を見ると、国の予算ベースで言うと1,080億円程度でありますから、とても期待できるような予算額ではないし、とてもこの1,080億円に地方創生などを期待をして、我々が地域づくりを行っていくということじゃなくて、国の施策ではなくて、やはり地方三次の独自の施策を展開をしていかなければならないんじゃないかならうかと思っております。

先般、8月31日に開催をされた、いわゆる三次商工会議所主催のシンポジウムによると、非常にパネラーの皆さんがおっしゃるには、三次市のPR、発信が不足しているというふうに言われました。この情報発信、三次の魅力の発信が少ないという指摘はどのように受けとめられているかお聞かせいただきたいと思っております。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 今、国が東京から地方への新しい人の流れをつくるというふうに出ておまして、そのために地方創生の大きな柱として進めていこうとしているわけですが、そのときに議員おっしゃいますように、移住をしていく先として、そもそも三次市を知っていただく必要というのは、当然にあるかと思っております。

基本的には、それは今の三次市民が、この三次市の中にいて幸せを感じて住んでいるといったことが、やはり多くの方に知っていただく。そのことが重要だろうというふうに思っていますし、そういう意味では住みやすい町であるといったことが必要であろうかというふうに思っておりますが、それについては、例えば各指標で三次市の住みやすさといったものも、三次市自身が発信をしているというわけではありませんけれども、いわゆる第三者によって発信をしていただけたらという取り組みも重要になろうかと思っておりますし、このたびAERAという雑誌が、住みやすさということでまた発信をして、市のほうからお願いをしたわけではないですが、そのようなこともあるようでございますし、やはり本市の市民が、まずは住みやすい、例えば子育て支援にしてもそうでありまして、実際に三次市の子育て支援が充実をしているということをお知りになって三次市への移住を考えていらっしゃる、そういう方もいらっしゃる

わけでございます、そのような取り組みをやはりきちんとやっていくということが大事なのかなというふうに思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 図らずもお願いをしたわけでもないと言われましたが、私自身は、今どうしても、やはり三次市がどんだんがむしゃらにお願いをしなきゃいけない時期であろうかというふうに思います。もちろんC I、三次市で言うコーポレート・アイデンティティ、いわゆるロゴであるとかキャラクターであるとかイメージカラーであるとか、そういった戦略を練り直すというのも大事でありましょうし。

ここで1つ聞いてみたいんですが、市長に、吉本芸人、ナインティナインというのがいますけれども、このナインのやっている冠番組であります「お見合い大作戦」というのをテレビで市長はごらんになったことがあるでしょうか、どうでしょう。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) どういう意味へ展開されるかわかりませんが、テレビをつぶさに見てるとも余り少ないものですから、ある意味では今の番組は印象を持って頭ですぐどうだと言える状況ではありません。そのことをお答えしたいと思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) いわゆるお見合い、婚活番組でありますけども、自治体が中心となって、市長がインタビューを受けて、自治体こぞって、市こぞってお見合いを盛り上げていこうという番組だというふうに私は理解をしておりますが、その中で、じゃあここにいる地域振興部長さんにお尋ねしたいと思います、部長の中で、この中で、この番組を市長に見るように進言をされたか、あるいは職員の中でそういう提案をした人がいるか、あるいはこの番組にぜひとも申し込んでほしい、申し込みたい、自分がやりたい、こういう提案をされた部長なり職員さんがいらっしゃるかかどうかというのをお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 婚活のテレビ番組ということで、今、議員おっしゃっていただきましたが、私自身もその番組はよく知らないものでございまして、職員からもそういう番組にぜひ出演等、交渉、アタックをしてみようというような提案も、私は受けたことはございません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私自身が思うのに、今の三次市に足りないのはこの部分だろうと思います。市の職員全体が、ありとあらゆることに対して三次市をPRできることに対して、がむしやりにそれをPRしていく。いわゆるマスコミを使って、マスコミへの対応、そういったありとあらゆるメディア、媒体に向けて、いかにこの三次市としての発信をしようかという姿勢が、私自身は足りないのではないかというふうに思います。

よく言われるのが、自治体の活性化の鍵は、いわゆる発信、マスコミへの対応と人材育成であると言われます。私自身が、あるいは視察などで、議会でも、よく成功した町の自治体とか、少子化に歯どめがかかったとか、どこのある事業が成功したというところの自治体へ視察に行っても、最後に行き着くのはそこに、反対は少々いても、その市民の皆さんを説得して、先頭になってこの事業をやり遂げようとする、そこにスーパー市民がいるかどうか。課長や部長が反対をしても、あるいは副市長が反対をしても、それを押し切ってまで事業をやり抜こうとするスーパー公務員がそこにいるかどうか。スーパー市民がいたり、スーパー公務員がいる自治体というのは、必ず自治体と色々な事業でも成功しているというのが、私自身の実感であります。

テレビや書物などでは、よく市長に盾突くスーパー公務員なんかを紹介されますが、こんなものは私が視察に行く限り一切あり得ないと。普通の職員さんが何かやりたい、これをやりたい。それを課長や部長や副市長や管理職が阻止しても、あるいはそれを認めなくても、市長がそれを認めて、若い職員の、あるいは職員の気持ち、思い、あるいは意欲、やりたいという事業の思い、こういったものを市長が、トップが認めて、管理職などとは別にして、その職員に仕事をやらせる。その職員が一生懸命になって仕事をやることによって仕事はなし遂げられたという例がほとんどだというふうに思いますけれども、こうしたスーパー市民でありますとかスーパー公務員でありますとか、こういった人材育成というのは、果たして今、三次の市役所の中で行われているのかどうか、これをお聞かせいただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 職員の人材育成であります、これはチャレンジをしていく風土づくりであるとか、チャレンジをしていく職員、そういったところを中心に考えておりますが、現在、先般お示ししました行財政改革大綱の中で1つ、人材育成の中ではこういったことを掲げております。

当然に、若い職員の力を生かすことは、組織の活性化のためにも重要であるというふうに考えておりますし、大綱の中では人材育成の項目の中で、対話力や政策力の向上を図るとともに、実行力や変革力を備えた、チャレンジする職員を育成していく、このことを取り組みの1つと

して挙げております。当然に、組織として職員のそういったチャレンジしやすい環境づくり、そういった組織風土改革に取り組むことも挙げております。この2つがかみ合って、職員のやる気がありますとかチャレンジがなされるものというふうに思っております。若い職員が力を発揮してくれることには大いに期待をいたしておりますし、まだまだ十分と言えるとこまでは行ってませんが、その期待に応えるだけの努力を職員もしてくれてるというふうに思っております。

そのあらわれということで、よく皆さん御承知のとおりであります。総合計画であります。一昨年来、国全体としての危機感を持って、人口減少、少子高齢化、こういったことが大きく取り上げられ、御承知のとおり国では今、地方創生の取り組みが内政の最重要課題として取り組まれているところであります。

三次市では、いち早くこういった人口減少とか少子高齢化への取り組み、それを真正面からやっつけていこうと。そういう中で、総合計画を1年前倒しで策定をさせていただき、議会の御承認もいただきました。この計画の素案、これに当たっては、多くの若手職員がみずからワーキンググループの構成メンバーとして、市のまちづくりについて多様な角度から意見を出し合い、多いに議論を交わす中で、中心的な役割を果たしてくれました。

また、多くの市民の皆様が、市民まちづくり塾のメンバーとして知恵を出し合い、力を合わせて取り組んでいただきました。総合計画の策定に当たって、決してコンサル等に委託するのではなくて、市民の皆さんの意見や知恵と職員の力を生かしながら、三次市としての独自性を発揮する中で総合計画をつくったという経過があります。こういった取り組みを行う中で、職員みずからがまちづくりについて、今、そして未来のことも考えながら、いろいろなアイデアを出してくれる。それがチャレンジしていく職員の1つの育成にもなったというふうにも思いますし、決して1人のスーパーマンを目指すのがいいのか、そういった意欲のある、質の高い職員を1人でも多く見出していくのがいいのか、そういったところは意見の分かれるところではあるかと思いますが、三次市の若手職員、大いに頑張ってくれてるというふうに思いますし、これからも期待をしているところであります。

また、市民の中には、きょうも御紹介させていただきましたが、人口の減少が厳しい中で、青河地区でありますとか上田地区、こういったところには、本当に意欲を持たれ、知恵を出されながら、汗をかきながら取り組まれた結果で、IターンでありますとかUターン、そういったところの人口の減少に一定の歯止めをかけられた、そういった例もあります。三次市の中にも、市民の皆様を初め、職員のほうも、まだまだ頑張っていけば、必ずや人口減少、そういったところを少しでも緩和できるんじゃないかというふうに期待をいたしておりますので、こういったことから、組織風土改革とあわせて若手職員の育成には、引き続き積極的な取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番（吉岡広小路君） 少し以前のことをお話をしたいと思いますが、恐らくもう市役所の中には、そのDNAは受け継がれているはずだと思います。以前、福岡市長の時代になります、1990年代前半、アジア大会の建設のため、みよし運動公園の陸上競技場などが整備されました。その当時は、建設省から予算を取らなければならないということもあったんでしょう。いわゆる建設省OBの天下り組織である住宅・都市整備公団に、その事業を丸投げをして契約をしておいたというのがあります。

ある日、20歳代の若い職員が、この事業に関して丸投げを我慢できない、自分たちで自前の設計をして、自分たちでその事業を行わせてほしいということで、自治省に直訴したというのがあります。その熱い思いが市長にも伝わって、その住都公団への丸投げをやめて、住都公団が計画したよりも安い予算で事業が成り立ったということもあります。

さらには、旧三良坂町でありますけれども、吉永小百合さんに5年間手紙を書き続けて、やっと彼女が原爆詩の朗読会に来てくれたということもあります。

旧三次市では、ノーベル物理学賞の小柴昌俊さんに、やはりぜひとも三次の子供たちに小柴さんの講演を聞かせてやりたいということで、その熱意で講演料なしで小柴さんにこの三次に来ていただいたということもあります。

今、別にやりたいという理由ではなくて、今、予算がついているから、その予算の中で講師を決めようとか事業をしようとか、去年と同じように消化しようとか、そういった空気が市役所の中にはないかというのをもう一度思い返していただきたいと思うんです。一人一人の職員の意欲を引き出すこと、あるいはそれぞれ一人一人がPRをするために、観光キャンペーンを初め、三次市へのPR予算を当面特化させていく、その職員全体で三次市を売り込む体制、知恵を結集させる体制、職員のアイデアを結集していろんな企業を誘致する。

先般のことで言うと、製造業以外にも、コールセンターであるとか、あるいは物流拠点施設を設置をしてはどうかという提案もあります。こういったところに邁進をしていくのが、今の三次市としてあるべき姿であろうかというふうに思います。ぜひとも、先ほど言いましたように、マスコミをいかにうまく利用して、職員が一丸となってこの危機を乗り切るかということが大事だということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福岡誠志君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時22分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月7日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 穴戸稔

会議録署名議員 山村恵美子